

# 岩国地域 循環型社会形成推進地域計画

令和元年 12 月 10 日  
(令和 2 年 11 月変更)  
(令和 5 年 6 月変更)

山 口 県 岩 国 市  
和 木 町

# 目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況	2
(5)	プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水処理の目標	6
3	施策の内容	7
(1)	発生抑制、再使用の推進	7
(2)	処理体制	8
(3)	処理施設等の整備	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業	11
(5)	その他の施策	11
4	計画のフォローアップと事後評価	11
(1)	計画のフォローアップ	11
(2)	事後評価及び計画の見直し	11
	(添付資料1) 対象地域図	12
	(添付資料2) 目標年度までの各年度の人口等のトレンドグラフ	13
	(添付資料3) 地域内の施設の現況と予定(位置図等)	22
	(添付資料4) 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ	28
	様式1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表1	33
	様式2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2	35
	参考資料様式1 施設概要(マテリアルリサイクル施設系)	36
	参考資料様式8 計画支援概要	37
	その他資料 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ等	38

# 岩国地域 循環型社会形成推進地域計画

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町名：岩国市、和木町

面積：884.30 km<sup>2</sup>

人口：142,100人（平成30年10月1日現在）

（内訳）

市町名	岩国市	和木町	合計
面積（km <sup>2</sup> ）	873.72	10.58	884.30
人口（人）	135,615	6,485	142,100

### (2) 計画期間

本計画は、令和2年4月1日から令和8年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には、計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

岩国市は、山口県の東端に位置し、平成18年3月20日に1市6町1村が合併して誕生した。

これにより、北部には県内最高峰となる寂地山をはじめとして1,000mを超える山々が連なる西中国山地国立公園が、沿岸部には瀬戸内海国立公園などがあり、豊かな自然に恵まれている。臨海部には、石油化学、繊維、パルプ等の基礎素材型産業や一般機械等の地場産業等、各種の工場が設置されている。

また、米海兵隊岩国航空基地が置かれており、平成24年12月には、軍民共用空港として、岩国錦帯橋空港が開港した。これにより空港と山陽新幹線、山陽自動車道の利便性の良さを活かし、錦帯橋をはじめ、岩国城、寂地峡、美川ムーバレー、弥栄湖等、市域内の随所に点在する自然と調和した美しい観光資源へ多くの観光客を集める一方、「ちかくにいわくに」というキャッチコピーを掲げ、訪ねたい、暮らしたい、暮らし続けたい、と選ばれるまちとしての魅力を市内外に積極的に発信している。

一方、和木町は、明治の時代に和木村として誕生、昭和48年に現在の和木町となった。

岩国市と同様に、臨海部に各種工場が設置されており、関連企業や、大手企業が行政区をまたがって事業所を構えているなど、産業を中心に岩国市と近い関係となっている。

ごみ処理については、焼却ごみとプラスチック類を岩国市へ処理委託している。

今後については、プラスチック資源循環の促進等に関する法律等に従い、容器包装プラスチック類を除くプラスチック使用製品廃棄物の再資源化に取り組む必要がある。また、3R運動の推進や「なぜ分別する必要があるのか」など住民への分かりやすい情報提供等

により、更なる循環型社会の形成を行っていく。

生活排水処理に関しては、合併処理浄化槽設置事業を積極的に進め、環境基準を満たしていない河川などの浄化政策を行っていく。また、下水道の適正な利用方法なども、関係各所と連携を図り、より良い生活環境を目指していく。

なお、和木町の生活排水に係る計画は、し尿処理を大竹市へ処理委託していることから、「大竹地域循環型社会形成推進地域計画」に記載されているため、この計画には含めない。

#### (4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

岩国地域の焼却ごみについては、平成 31 年 4 月に発電設備を有するサンライズクリーンセンターの供用開始と共に広域処理を始めた。

その他のごみのうち、プラスチック類については岩国市リサイクルプラザで共同処理しているが、その他は、岩国市、和木町でそれぞれ処理している。

今後は、必要に応じた共同処理及び施設の集約化について検討していくものとする。

#### (5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

容器包装プラスチック類は、平成 12 年度より分別収集及び再商品化を実施している。

容器包装プラスチック類を除くプラスチック使用製品廃棄物のリサイクル体制の整備のため、マテリアルリサイクル推進施設を整備する。なお、分別収集及び再商品化の実施地域は、岩国市、和木町を予定する。実施年度は、令和 13 年度を予定する。

本計画では、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律及びプラスチックに係る資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針に基づき、容器包装プラスチック類を除くプラスチック使用製品廃棄物の分別収集方針の検討ならびにマテリアルリサイクル推進施設整備に係る施設基本計画を令和 6 年度に策定する。

次期地域計画では、計画期間を令和 8 年度～令和 12 年度として令和 7 年度策定を予定し、当該計画期間内において、プラスチック使用製品廃棄物の分別の手引きならびに新設する機械設備の能力等踏まえた分別の基準を検討し、併せて当該マテリアルリサイクル推進施設整備に必要となる各種計画支援業務や建設工事の実施を予定する。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状（岩国市 + 和木町）

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 47,326 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 10,879 トン、リサイクル率  $\{ = (直接資源化量 + 処理後再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 (排出量) + 集団回収量) \}$  は 23.0% である。

中間処理施設による減量化量は 33,832 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 5.6% にあたる 2,615 トンを埋立処分している。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 35,553 トンである。

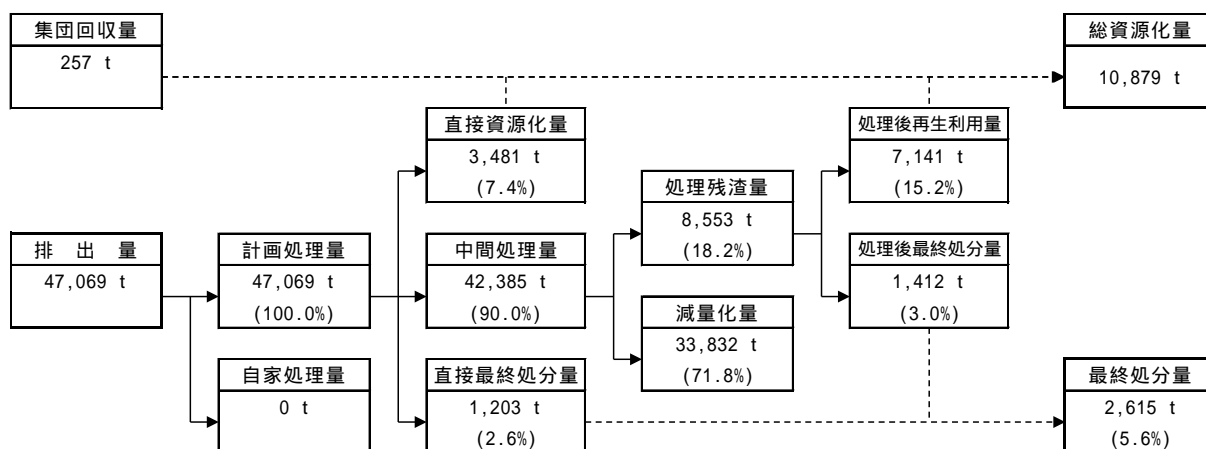


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

### (2) 生活排水の処理の現状（岩国市）

平成 30 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 135,615 人であり、汚水衛生処理人口（平成 30 年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は 95,296 人、汚水衛生処理率 70.3% である。

し尿発生量は 6,913 k L、浄化槽汚泥発生量は 47,236 k L であり、処分量（= 収集・運搬量）は 54,149 k L である。

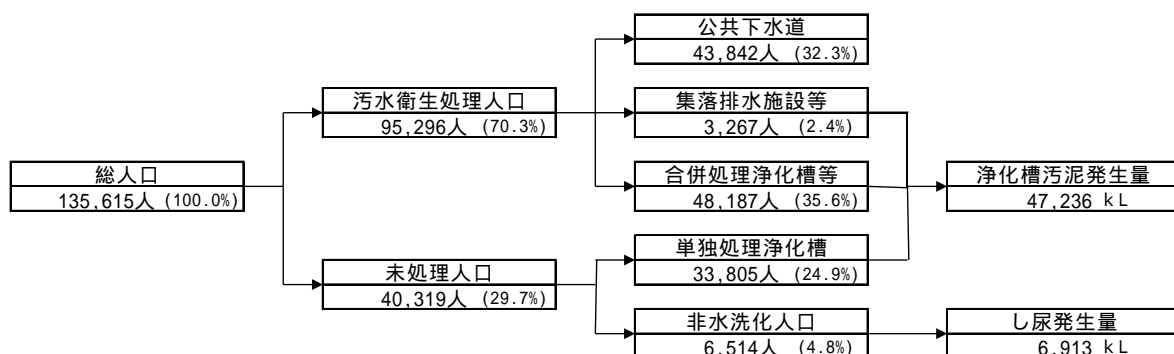


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 30 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標（岩国市 + 和木町）

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現状(割合 <sup>1)</sup> (平成30年度)	目標(割合 <sup>1)</sup> (令和8年度)
排出量	事業系 総排出量	14,163 トン	12,321 トン ( -13.0%)
	1 事業所当たりの排出量 <sup>2</sup>	1.78 トン/事業所	1.50 トン/事業所 ( -15.7%)
	生活系 総排出量	32,906 トン	27,763 トン ( -15.6%)
	1 人当たりの排出量 <sup>3</sup>	180 kg/人・年	161 kg/人・年 ( -10.6%)
	合 計 事業系生活系排出量合計	47,069 トン	40,084 トン ( -14.8%)
再生利用量	直接資源化量	3,481 トン ( 7.4%)	3,570 トン ( 8.9%)
	総資源化量(集団回収含む)	10,879 トン ( 23.0%)	10,524 トン ( 26.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ	13,100 MWh 0 GJ
減量化量	中間処理による減量化量	33,832 トン ( 71.8%)	28,407 トン ( 71.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,615 トン ( 5.6%)	1,386 トン ( 3.5%)

1 排出量は現状(H30)に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量 + 集団回収量に対する割合

2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源化量) } / (事業所数)  
・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H30: 6,123事業所(推計)、R8: 6,054事業所(推計)とする。

・H30: (14,163t - 3,274t) ÷ 6,123事業所 = 1.78t

・R8: (12,321t - 3,270t) ÷ 6,054事業所 = 1.50t

3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源化量) } / (人口)

・H30: (32,906t - 7,348t) ÷ 142,100人 = 180kg

・R8: (27,763t - 7,021t) ÷ 129,017人 = 161kg

《用語の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]及び熱利用量[単位: GJ]

減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位: トン]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位: トン]

人口 : H30は142,100人(実績)、R8は129,017人(推計)とする。

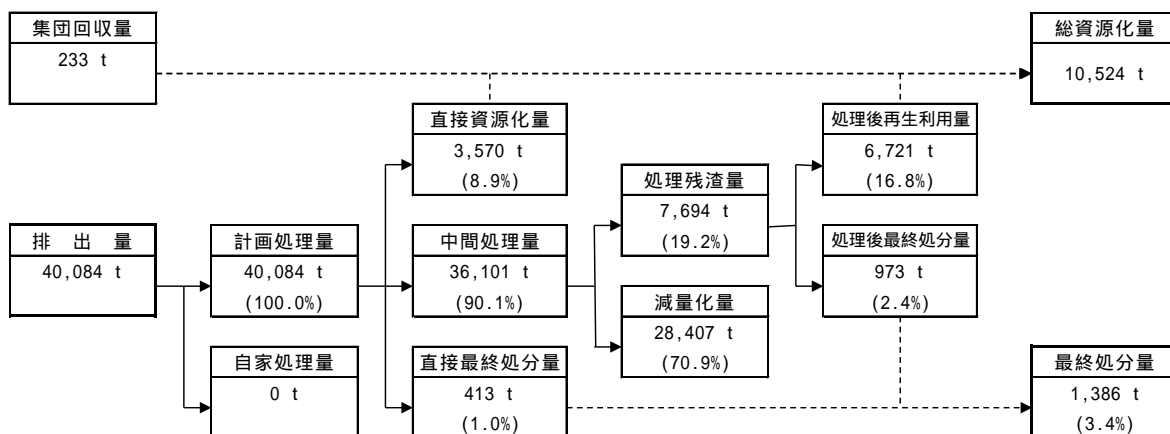


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和8年度）

(参考) 減量化、再生利用に関する現状と目標(市町別)

市町別	指標・単位	現状(割合 <sup>1</sup> ) (平成30年度)	目標(割合 <sup>1</sup> ) (令和8年度)	
岩国市	排出量	事業系 総排出量	14,163 トン	12,321 トン (-13.0%)
		1 事業所当たりの排出量 <sup>2</sup>	1.83 トン/事業所	1.54 トン/事業所 (-15.8%)
		生活系 総排出量	31,384 トン	26,409 トン (-15.9%)
		1 人当たりの排出量 <sup>3</sup>	181 kg/人・年	162 kg/人・年 (-10.5%)
		合計 事業系生活系排出量合計	45,547 トン	38,730 トン (-15.0%)
	再生利用量	直接資源化量	3,396 トン ( 7.5%)	3,439 トン ( 8.9%)
		総資源化量(集団回収含む)	10,404 トン ( 22.7%)	10,045 トン ( 25.8%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ	12,700 MWh 0
	減量化量	中間処理による減量化量	32,898 トン ( 72.2%)	27,608 トン ( 71.3%)
	最終処分量	埋立最終処分量	2,502 トン ( 5.5%)	1,310 トン ( 3.4%)

1 排出量は現状(H30)に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合(R8年度の目標は、H30年度に策定した一般廃棄物処理基本計画における将来推計値)

2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源化量)} / (事業所数)  
 ・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H30: 5,965事業所(推計)、R8: 5,896事業所(推計)とする。  
 ・H30: (14,163t - 3,274t) ÷ 5,965事業所 = 1.83t  
 ・R8: (12,321t - 3,270t) ÷ 5,896事業所 = 1.54t

3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源化量)} / (人口)  
 ・H30: (31,384t - 6,873t) ÷ 135,615人 = 181kg  
 ・R8: (26,409t - 6,542t) ÷ 122,495人 = 162kg

《用語の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]  
 再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]  
 エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]  
 減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]  
 最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]  
 人口 : H30は135,615人(実績)、R8は122,495人(推計)とする。

市町別	指標・単位	現状(割合 <sup>1</sup> ) (平成30年度)	目標(割合 <sup>1</sup> ) (令和8年度)	
和木町	排出量	事業系 総排出量	0 トン	0 トン (-)
		1 事業所当たりの排出量 <sup>2</sup>	0.00 トン/事業所	0.00 トン/事業所 (-)
		生活系 総排出量	1,522 トン	1,354 トン (-11.0%)
		1 人当たりの排出量 <sup>3</sup>	161 kg/人・年	134 kg/人・年 (-16.8%)
		合計 事業系生活系排出量合計	1,522 トン	1,354 トン (-11.0%)
	再生利用量	直接資源化量	85 トン ( 5.6%)	131 トン ( 9.7%)
		総資源化量(集団回収含む)	475 トン ( 31.2%)	479 トン ( 35.4%)
	エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	- MWh - GJ	400 MWh 0
	減量化量	中間処理による減量化量	934 トン ( 61.3%)	799 トン ( 59.0%)
	最終処分量	埋立最終処分量	113 トン ( 7.4%)	76 トン ( 5.6%)

1 排出量は現状(H30)に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合(R8年度の目標は、H30年度に策定した一般廃棄物処理基本計画における将来推計値)

2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源化量)} / (事業所数)  
 ・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H30: 158事業所(推計)、R8: 158事業所(推計)とする。  
 ・H30: (0t - 0t) ÷ 158事業所 = 0.00t  
 ・R8: (0t - 0t) ÷ 158事業所 = 0.00t

3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源化量)} / (人口)  
 ・H30: (1,522t - 475t) ÷ 6,485人 = 161kg  
 ・R8: (1,354t - 479t) ÷ 6,522人 = 134kg

《用語の定義》

排出量 : 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]  
 再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:トン]  
 エネルギー回収量 : エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]及び熱利用量[単位:GJ]  
 減量化量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:トン]  
 最終処分量 : 埋立処分された量[単位:トン]  
 人口 : H30は6,485人(実績)、R8は6,522人(推計)とする。

(4) 生活排水処理の目標（岩国市）

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道並びに合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

市町別	区分	項目	平成30年度実績	令和8年度目標
岩国市	処理形態別人口	公共下水道	43,842人 (32.3%)	53,958人 (44.1%)
		集落排水施設等	3,267人 (2.4%)	2,937人 (2.4%)
		合併処理浄化槽等	48,187人 (35.6%)	41,212人 (33.6%)
		未処理人口	40,319人 (29.7%)	24,388人 (19.9%)
		合計	135,615人	122,495人
	し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	6,913 kL	4,789 kL
		浄化槽汚泥量	47,236 kL	39,205 kL
合計		54,149 kL	43,994 kL	

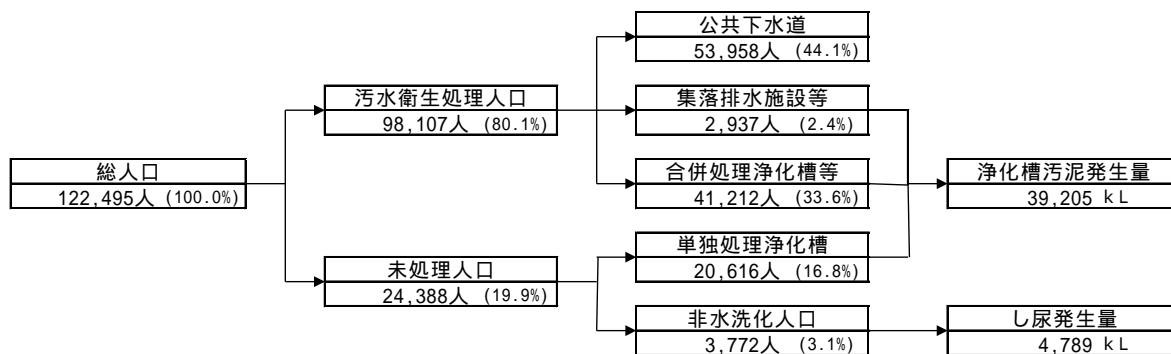


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和8年度）



### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

施策項目	実施主体	具体的内容
ア プラスチック資源の再商品化	岩国市 和木町	周辺市町や国の施策動向、国内先進事例について調査・研究を進め、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律対応に向けた取組みを促進。
イ 有料化 (指定ごみ袋制度)	岩国市 和木町	焼却ごみ等において有料指定ごみ袋制度としている。今後も手数料に関する調査を行いながら、指定ごみ袋制度を継続していく。
ウ 環境教育	岩国市	ごみ処理施設の見学会、出前講座、啓発資材の利用等により、今後も環境学習を充実させていく。
	和木町	学校や地域社会の場における副読本等を活用した環境教育、本町の再資源化の取組やごみ処理施設の見学会などあらゆる機会を活用し、町民、事業者に情報提供を行い、ごみ処理の現状認識を深めてもらう。
エ 普及啓発	岩国市	ごみ処理に関する市民の知識向上のために、広報等を利用した情報発信、イベントでの資料展示を行い、加えて市民団体の取組み支援等を行う。また、啓発チラシ等の作成により、分別徹底を啓発する。
	和木町	広報紙・ケーブルテレビ等を通じて情報を提供し、ごみの減量化の啓発を行う。
オ 助成制度	岩国市 和木町	ごみ減量を推進するため、現在、行っている生ごみ処理機器の購入者に対する助成事業を継続して行い、有効利用方法等を情報提供し利用促進を図る。
カ マイバッグ運動・レジ袋対策等	岩国市	マイバッグ持参運動の啓発を継続する。
	和木町	必要以上の物を買わず余分な物をごみにしない、使い捨て容器入りの製品の代わりに詰替用品の購入等を推進する。また、商工会等を通じて、商店及びスーパーマーケット等の小売店での包装の簡素化を推進する。
キ 協働推進	岩国市	ごみ減量等推進協力員の登録により、地域におけるごみ減量等を進める。
	和木町	和木町快適環境まちづくり町民会議を通じ、広く意見を求め、より現実的なごみの減量化を推進する。
ク 小型家電製品のリサイクル	岩国市 和木町	小型家電製品については、小型家電リサイクル法に基づき回収・有効利用を図る。
ケ 生ごみ対策	岩国市	食材の使いキリ、料理の食べキリ、生ごみの水キリの「3キリ運動」を進めるための広報活動を実施する。
コ 生活排水対策	岩国市	公共用水域を保全するための種々の情報提供を行う。 浄化槽の保守点検や清掃に関する啓発等を行う。

## (2) 処理体制

### ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

ごみの分別区分及び処理方法は、表3のとおりである。

今後も現状の分別収集を継続するが、資源化率の向上や収集・処理の効率化のため、更なる検討を行う。

### イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、収集・処分を行う。また、岩国市では、適正処理や資源化の推進のために、分別徹底やごみ排出削減の指導を行うとともに、多量に排出する事業所に対して『廃棄物の減量等に関する計画書』の提出等により、ごみの減量等を進める。

### ウ 生活排水処理の現状と今後

岩国市では、生活排水処理を効率的に行うため、引き続き、公共下水道や合併処理浄化槽の整備を進める。

### エ 今後の処理体制の要点

岩国市において、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域で合併処理浄化槽の整備を推進する。

表3 生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

市町	分別区分	処理方法	現状 (平成30年度)		今後 (令和8年度)		処理見込 (トン)
			分別区分	処理方法	主体	処理施設等	
岩国市	焼却ごみ	焼却	第一工場	岩国市	サンライズクリーンセンター	サンライズクリーンセンター	27,163
	粗大ごみ	破碎・選別	周陽環境整備センター	周陽環境整備組合	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ	570
	プラスチック	選別・圧縮梱包					
	金属類及び破碎ごみ	破碎・選別					2,364
	処理困難ごみ						3,277
	びん	選別等					31
	かん	選別・金属圧縮					777
	ペットボトル	選別・圧縮梱包					120
	廃食用油	再生処理					228
	陶磁器及びガラス類	選別・埋立					40
	埋立ごみ	直接埋立					367
	資源	直接資源化					358
	集団回収	直接資源化					3,445
	焼却ごみ	焼却					233
プラスチック	選別・圧縮梱包					880	
リサイクルびん	選別・保管					120	
ペットボトル	選別・圧縮梱包					22	
金属・不燃ごみ						7	
粗大ごみ	委託処理					106	
ガラス類						44	
資源	直接資源化					44	
資源	直接資源化					131	
和木町	焼却ごみ	焼却	第一工場	和木町	サンライズクリーンセンター	サンライズクリーンセンター	27,163
	粗大ごみ	破碎・選別	周陽環境整備センター	周陽環境整備組合	リサイクルプラザ	リサイクルプラザ	570
	プラスチック	選別・圧縮梱包					
	金属類及び破碎ごみ	破碎・選別					2,364
	処理困難ごみ						3,277
	びん	選別等					31
	かん	選別・金属圧縮					777
	ペットボトル	選別・圧縮梱包					120
	廃食用油	再生処理					228
	陶磁器及びガラス類	選別・埋立					40
	埋立ごみ	直接埋立					367
	資源	直接資源化					358
	集団回収	直接資源化					3,445
	焼却ごみ	焼却					233
プラスチック	選別・圧縮梱包					880	
リサイクルびん	選別・保管					120	
ペットボトル	選別・圧縮梱包					22	
金属・不燃ごみ						7	
粗大ごみ	委託処理					106	
ガラス類						44	
資源	直接資源化					44	
資源	直接資源化					131	

処理実績に直接搬入ごみを含む。

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

前項の(2)処理体制の分別区分及び処理体制で処理を行うため、さらに令和13年度よりプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化するための新たな分別区分及び処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置 予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土 強靱化
1	リサイクルプラザ(予定)	新マテリアルリサイクル推進施設整備事業	約60t/日	岩国市地内	(R10~R12)	-

(整備理由)

事業番号1 プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化の促進のため、マテリアルリサイクル推進施設を整備する。

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業

前頁の(3)処理施設等の整備に先立ち、令和6年度より表5に示す計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	新マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (事業番号1)に係る施設整備基本計画	施設整備 基本計画	R6

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 不法投棄対策

市民、警察等と連携し、不法投棄防止のための広報や看板設置などによる啓発やパトロールを継続して行う。

##### イ 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成31年3月に策定した「岩国地域災害廃棄物処理計画」に基づき処理を行う。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、山口県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

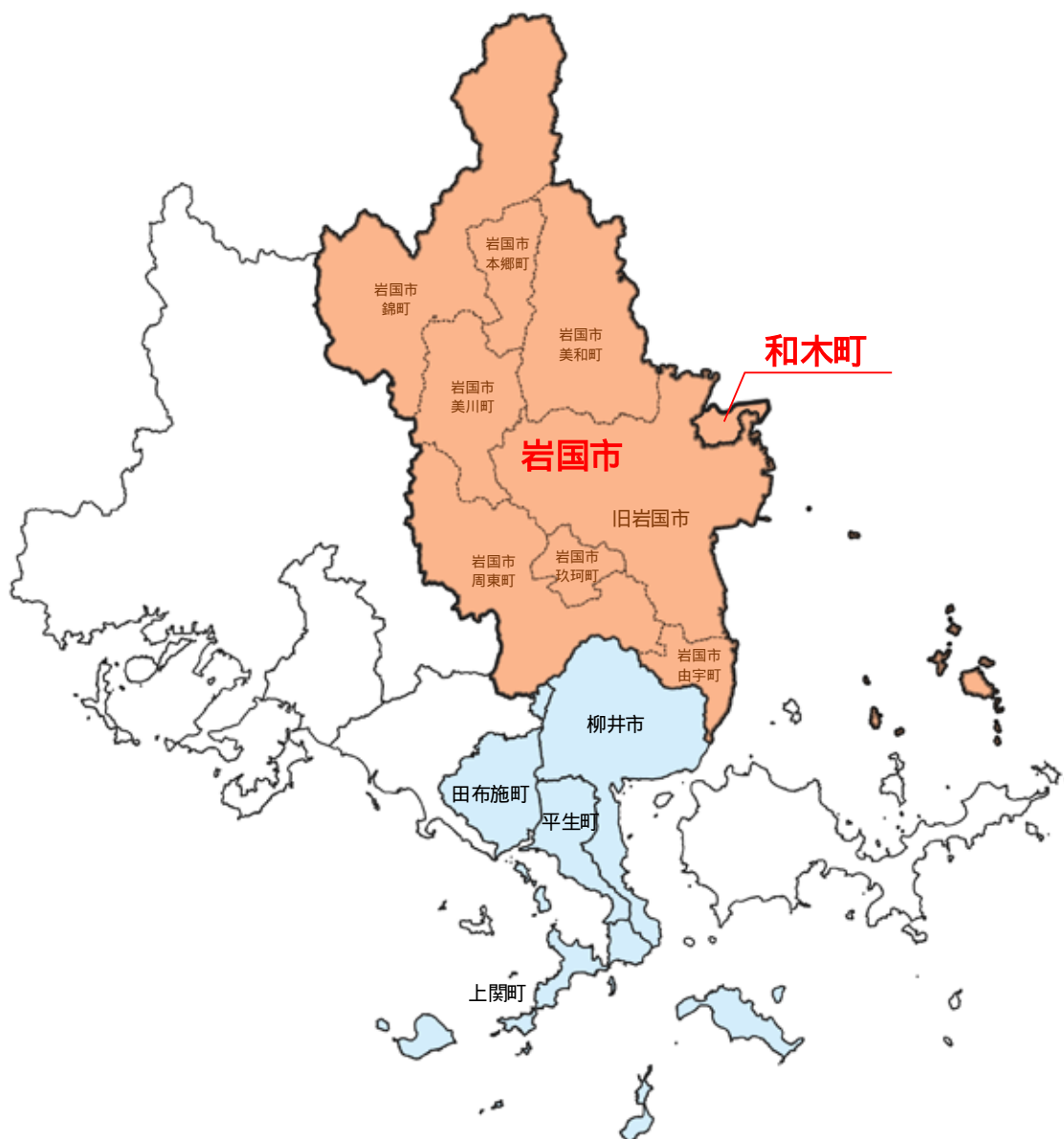
### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

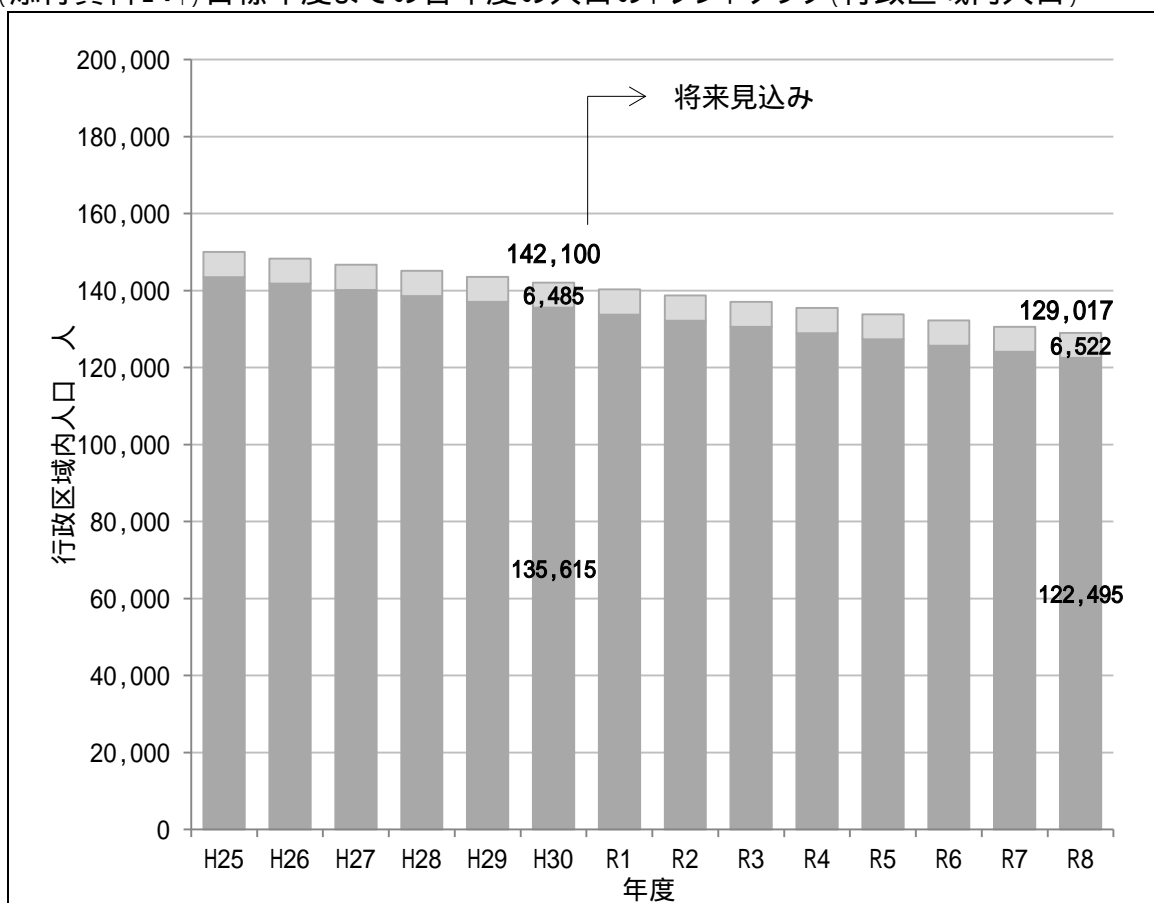
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

(添付資料1) 対象地域図

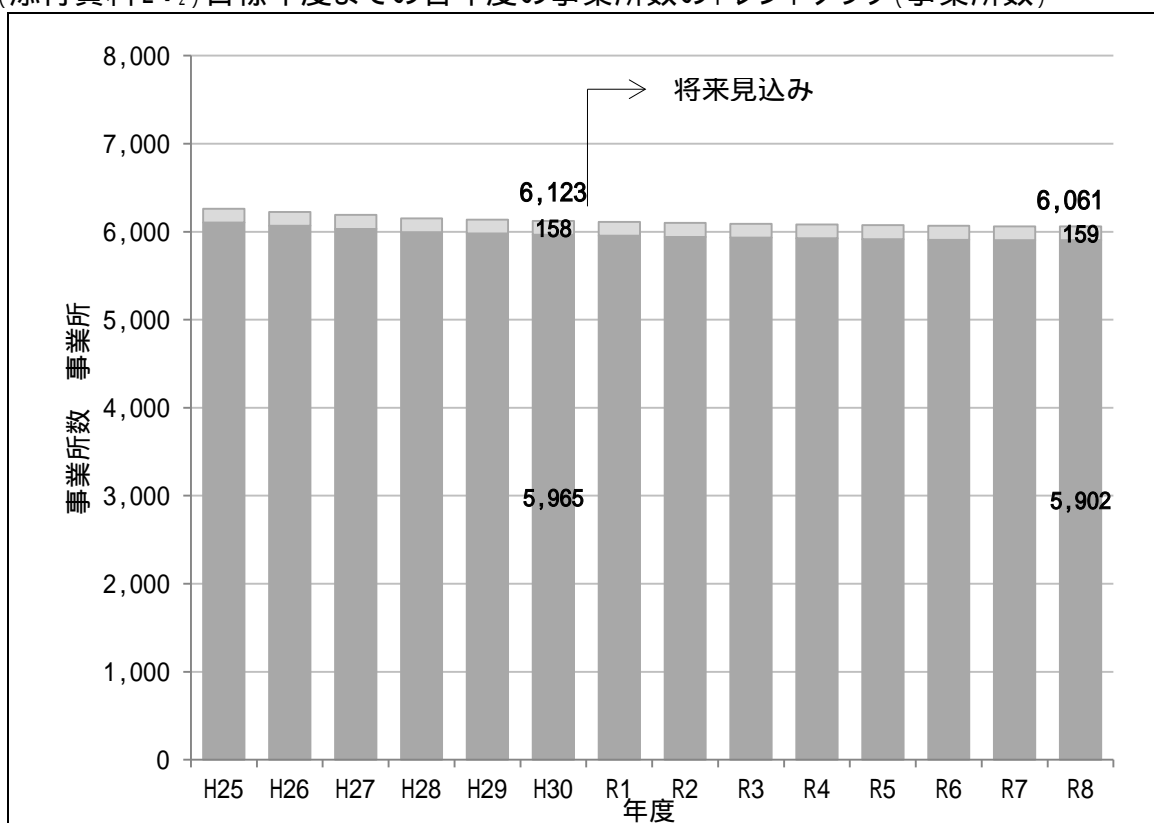


周東環境衛生組合：柳井市、田布施町、平生町、上関町、岩国市(由宇町)

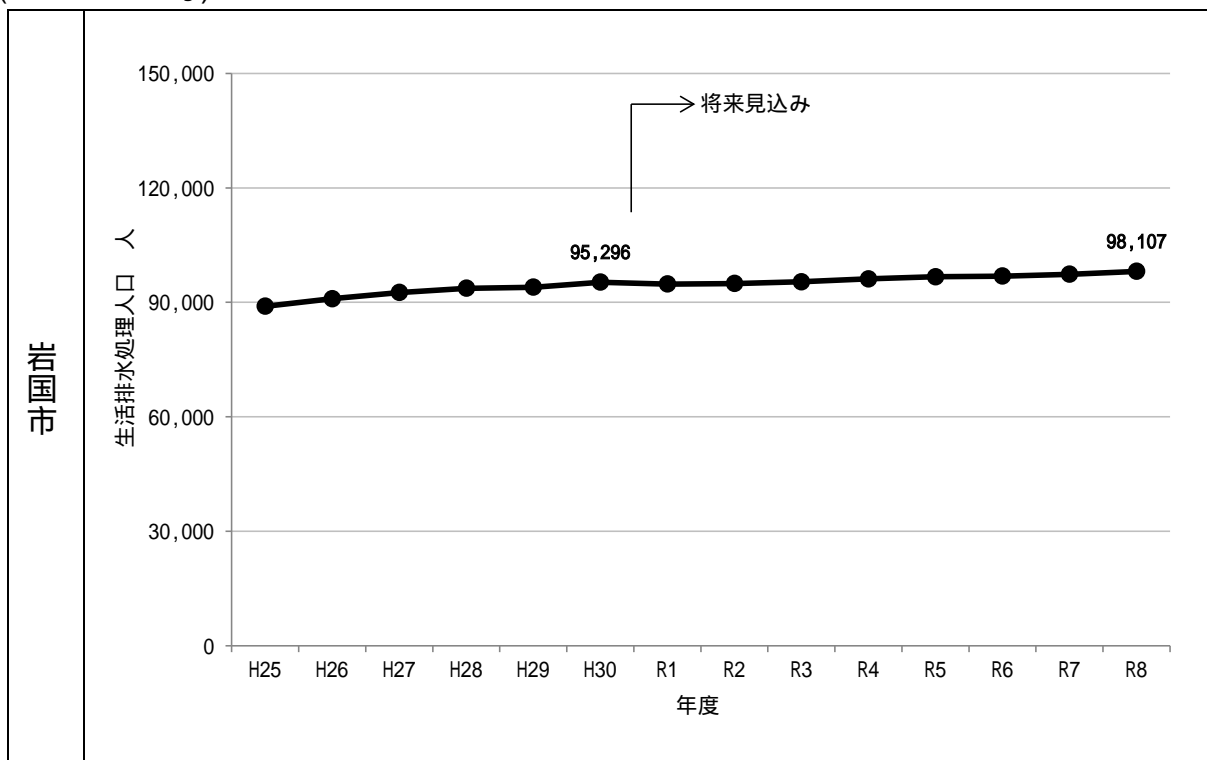
(添付資料2.1) 目標年度までの各年度の人口のトレンドグラフ(行政区域内人口)



(添付資料2.2) 目標年度までの各年度の事業所数のトレンドグラフ(事業所数)



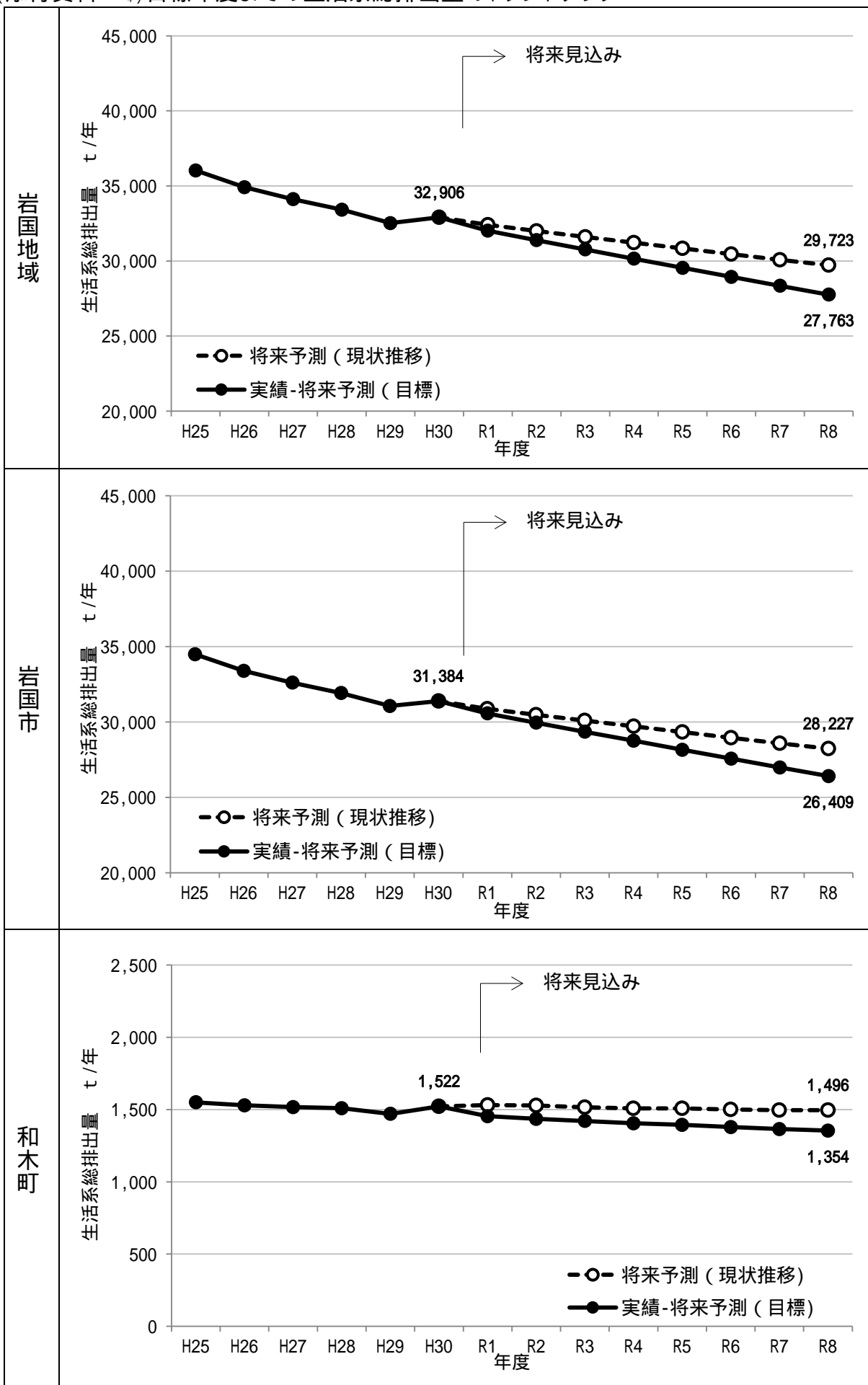
(添付資料 2.3) 目標年度までの各年度の生活排水処理人口のトレンドグラフ



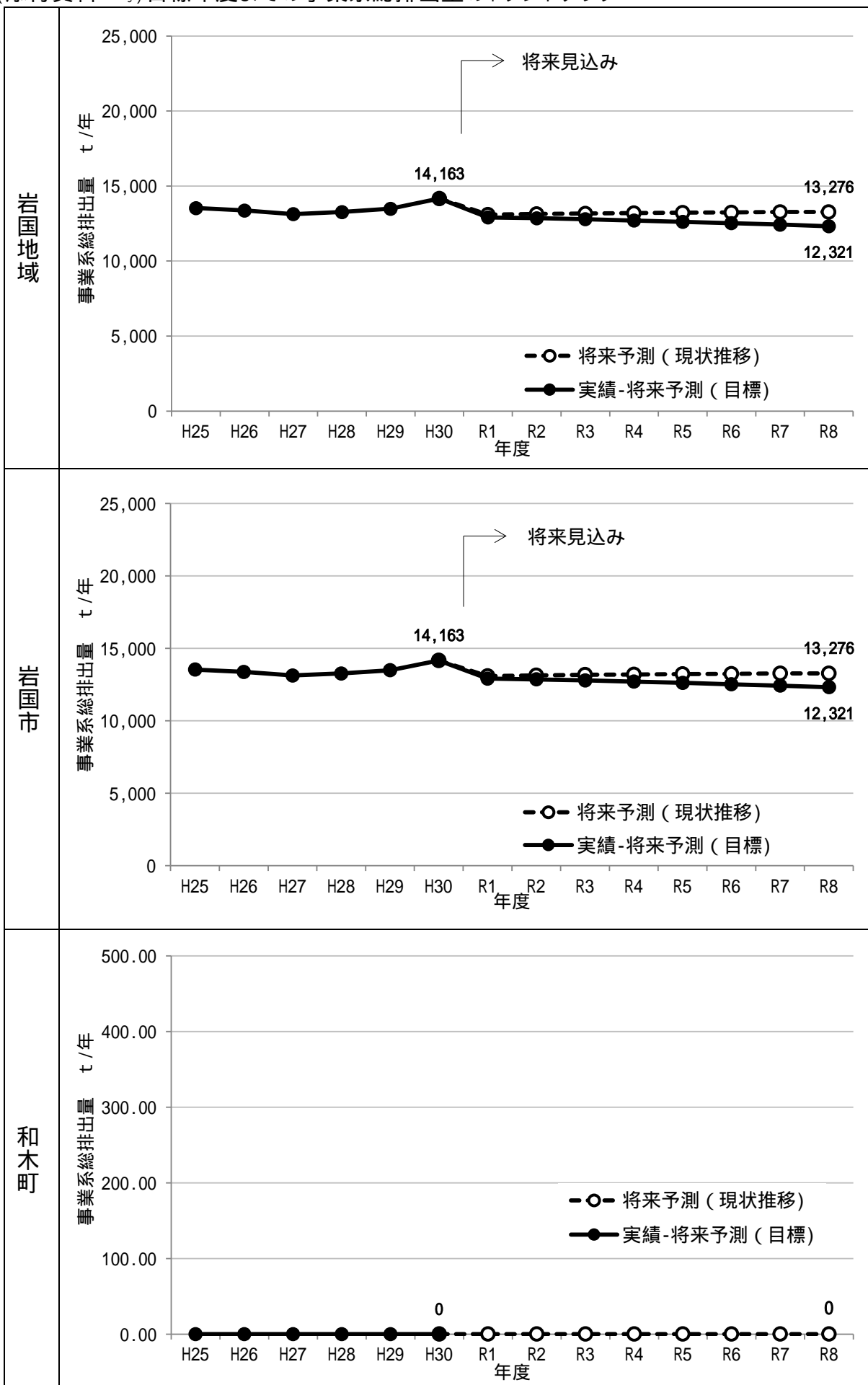
和木町の生活排水処理人口：本計画に含まれない（し尿処理を広島県大竹市へ処理委託）。



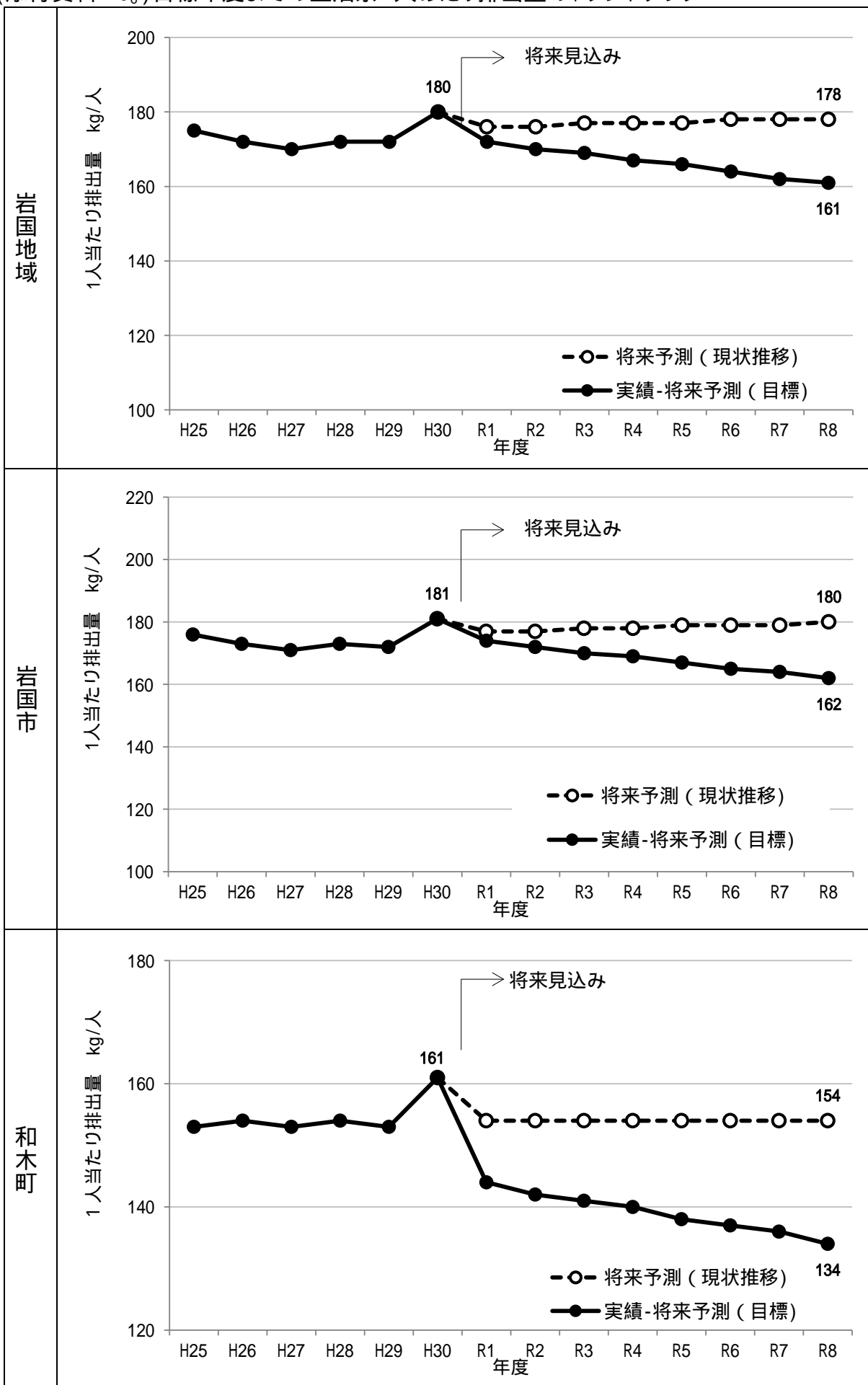
(添付資料2-4) 目標年度までの生活系総排出量のトレンドグラフ



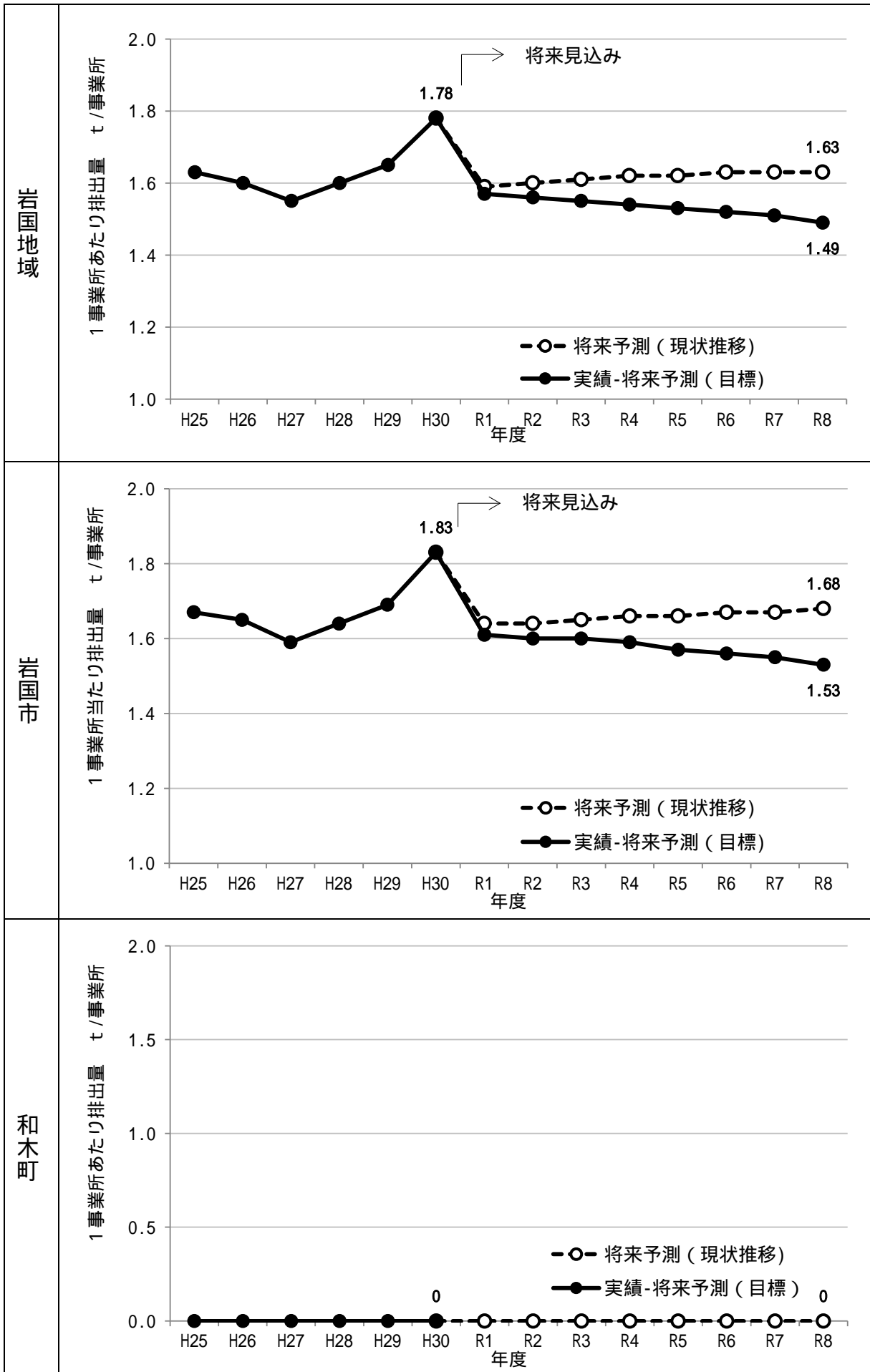
(添付資料2.5) 目標年度までの事業系総排出量のトレンドグラフ



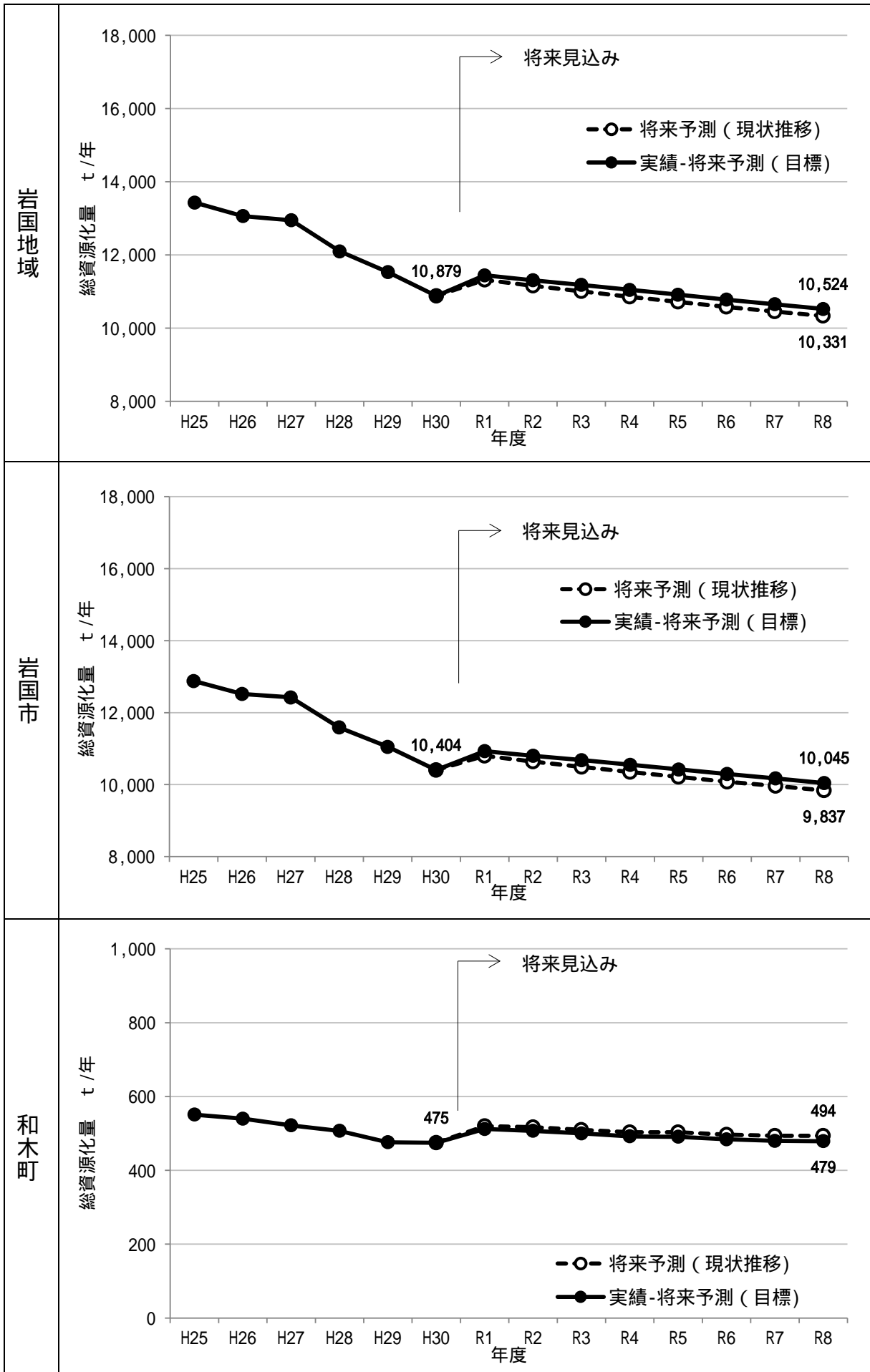
(添付資料2.6) 目標年度までの生活系1人あたり排出量のトレンドグラフ



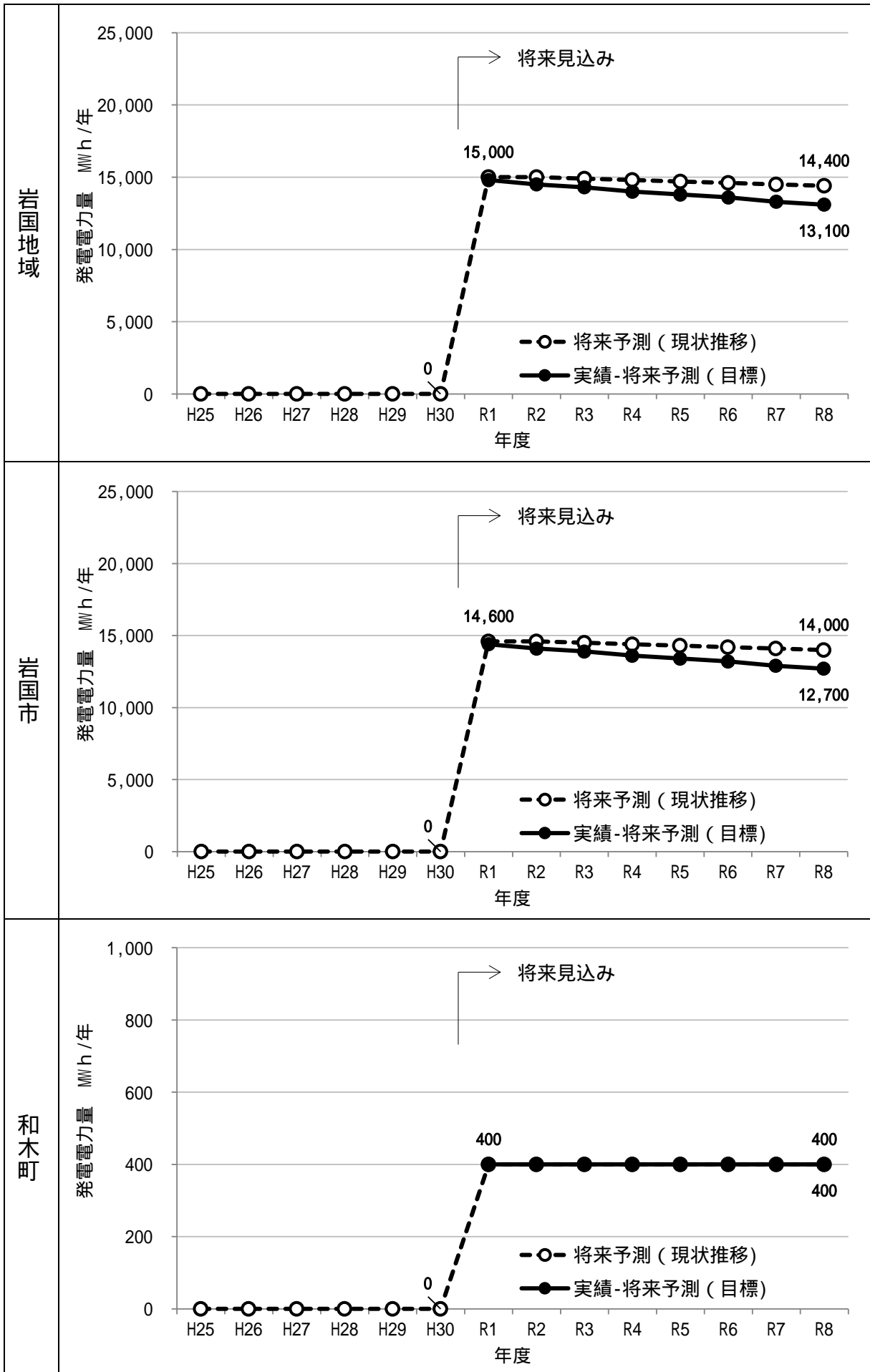
(添付資料2.7) 目標年度までの1事業所あたり排出量のトレンドグラフ



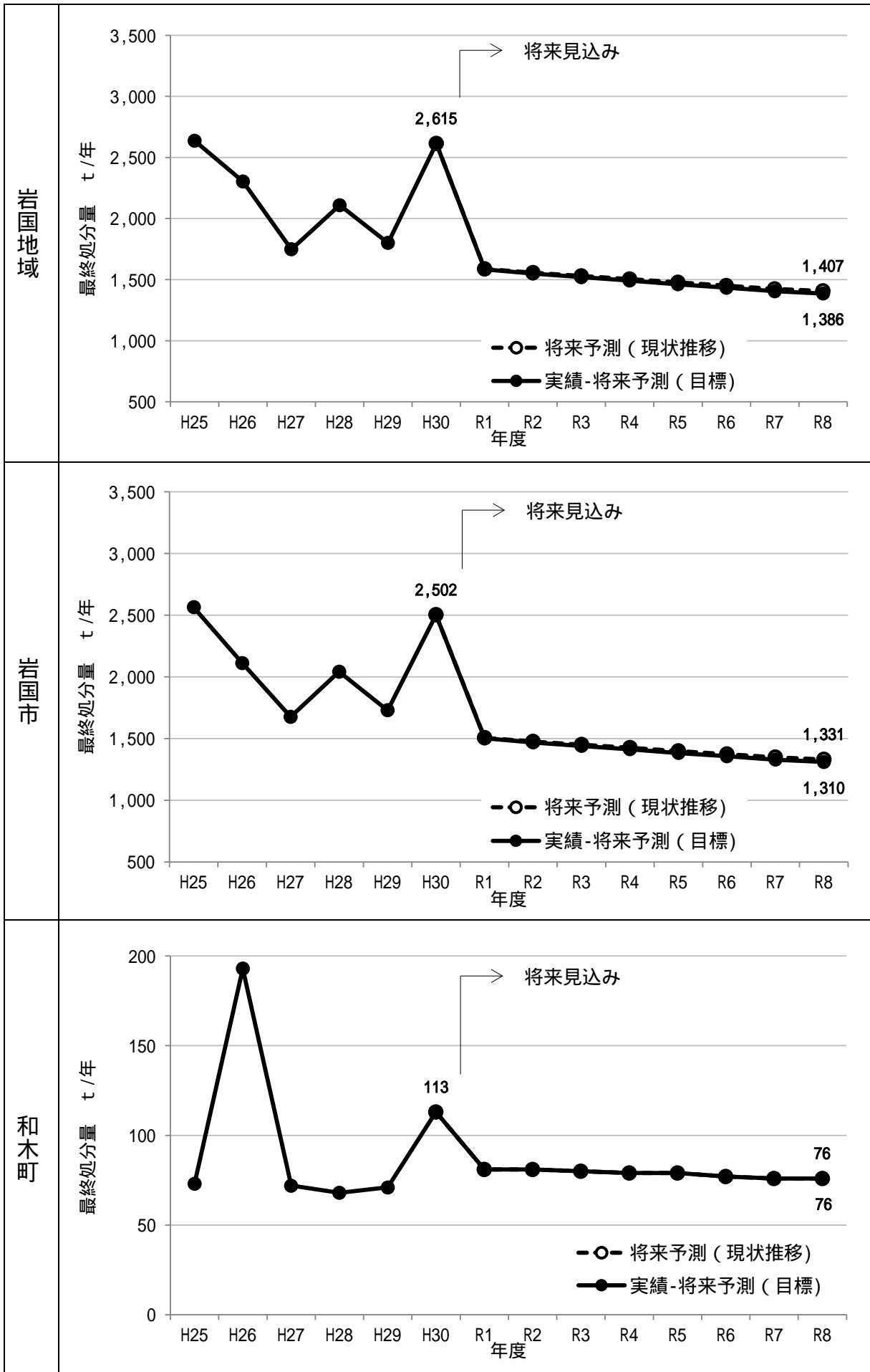
(添付資料 2.8) 目標年度までの総資源化量(生活系及び事業系ごみ)トレンドグラフ



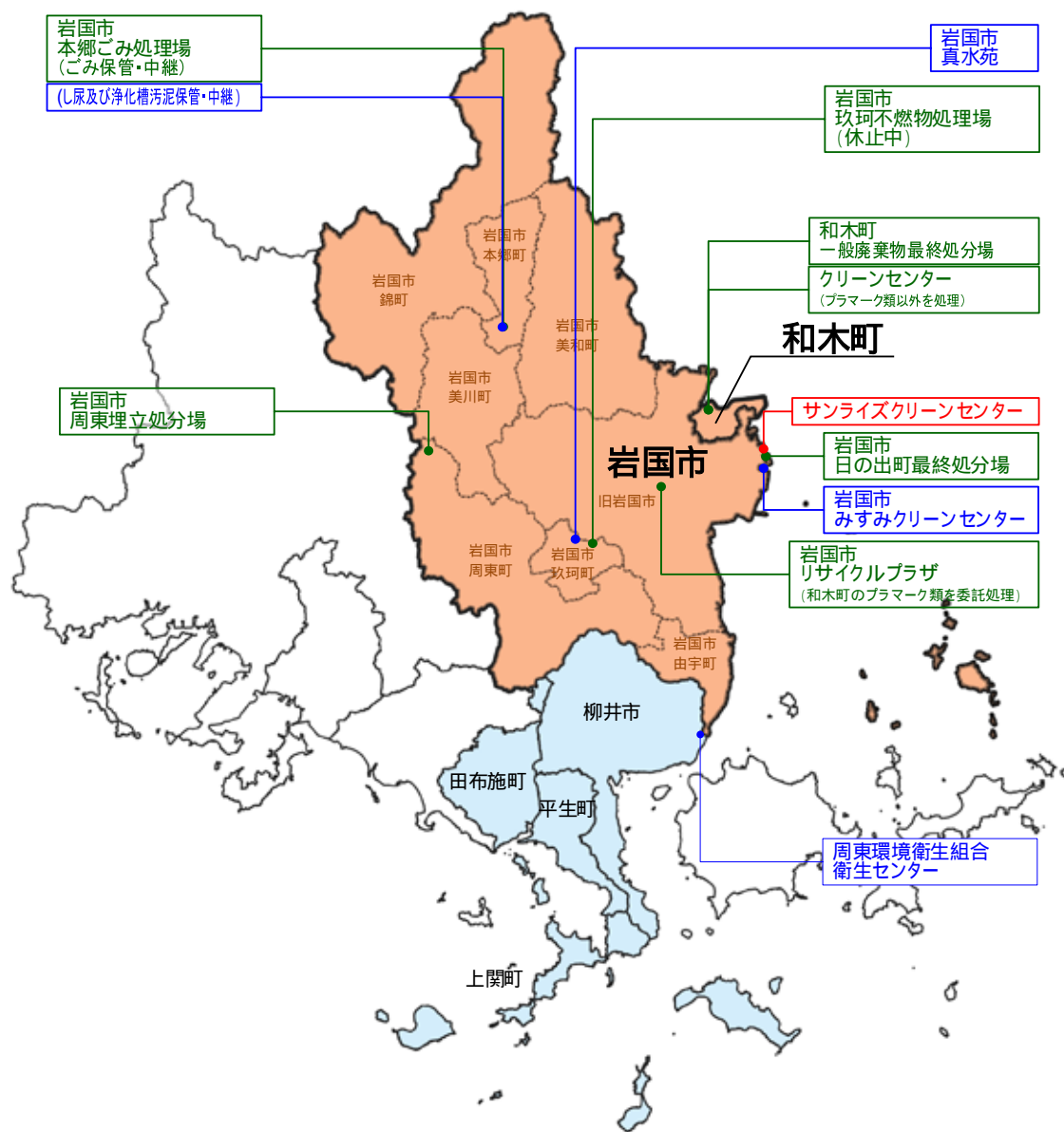
(添付資料 2.9) 目標年度までのエネルギー回収量のトレンドグラフ



(添付資料 2.10) 目標年度までの最終処分量のトレンドグラフ



(添付資料3.1) 地域内の施設の現況と予定(位置図)



赤字：ごみ処理施設（焼却施設）

緑字：ごみ処理施設（リサイクルプラザ、最終処分場）

青字：し尿処理系施設（汚泥再生処理センター）

周東環境衛生組合：柳井市、田布施町、平生町、上関町、岩国市(由宇町)



(添付資料3.2)地域内の施設の現況と予定(分別区分説明資料)

(1)岩国市

岩国市の計画収集区域は、行政区域全域としている。

ごみの分別区分は、10種20分別としており、加えて指定袋に入らない粗大ごみがある。

生活系ごみは、市の直営または市が委託した業者が収集する「収集ごみ」と自らが処理施設に直接持ち込む「直接搬入ごみ」がある。

事業系ごみは、自らが直接持ち込む「直接搬入ごみ」と市の許可業者に委託する「許可業者搬入ごみ」とがある。

種類・分別区分	具体的品目	排出容器	収集形態	収集回数
焼却ごみ	台所ごみ、紙製容器、植木ごみ、布製品、トイレ関連品など	指定袋	直営・委託	2回/週
陶磁器及びガラス類	陶磁器、ガラス類、鏡類、少量の土、小石、農薬等のびん など	使用済小型家電は回収ボックスに排出することも可能	直営・委託	1回/4週
プラスチック類	容器包装プラスチック、発泡スチロール類			1回/週
金属類及び破砕ごみ	調理に使ったアルミホイルやアルミ容器、金属製調理器具、塗料・鉱油の缶、2ℓを超える缶、金属製品、破砕ごみ(容器包装以外のプラスチック製品)、小型家電製品など			1回/4週
びん類	飲料用のびん類、食料品類のびん、化粧品類のびん など			1回/4週
かん類	飲料用缶、食品の缶(2ℓ以下)、穴をあけたスプレー缶類 など			1回/4週
新聞紙類	新聞紙、折り込みチラシ			エコひも
雑がみ(雑誌)類	雑誌、文庫本、カタログ、ノート類、封筒、はがき、包装紙、用紙類、紙箱等の厚紙類、その他の雑がみ類、メモ帳、キャラメル箱 など	ビニール袋等		
紙パック	紙パックマークの入った牛乳・飲料用の紙パック			
段ボール	段ボールのみ			
布(衣)類	シーツ、タオル等、衣類、スーツ等厚手の布、革製品、ぬいぐるみ、毛布、着物、帯 など			
アルミ缶	飲料用、食品用等			
電源コード類	電気製品等についているコード部分	-		
廃食用油	てんぷら油等の不要になった廃食用油	ポリ容器		
電池類	乾電池、ボタン電池、コイン電池、充電式電池(ニカド電池等)、リチウムイオン電池、小型家電用充電式電池(モバイルバッテリー等)	ビニール袋等	直営・委託	2回/週
蛍光灯及び水銀式体温計	サークル管、直管、電球型の蛍光灯、水銀式体温計、水銀が付いた物	ビニール袋等		
ボンベ類	ライター類、穴のあいていないボンベ及びスプレー缶類			
ビデオテープ・カセットテープ類及び石灰系乾燥剤	ビデオテープ・カセットテープ			
ペットボトル	ペットボトルのマークの入った飲料、酒類、しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料のペットボトル など	拠点回収		随時
食品トレイ	食品トレイ		回収協力店による自主回収	
粗大ごみ	カーペット、タンス、ふとん、ストーブ、自転車 など 指定袋に入らない大きさのもの	-	直営・委託	戸別収集

処理対象外とするごみとその扱い

区 分	取 扱
P C B 使用 部 品	本市では取り扱わない。専門業者に引き渡すこととする。
集 じ ん 灰	本市では取り扱わない。専門業者に引き渡すこととする。 (本市管内のごみを処理する過程で発生するものを除く)
感 染 性 廃 棄 物	本市では取り扱わない。薬局や医療機関等に引き渡すこととする。
家電リサイクル法 対 象 品 目	ブラウン管式テレビ・薄型テレビ(液晶テレビ・プラズマテレビ)、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンについては、販売店で引き渡し、指定場所への持ち込みとする。 (薄型テレビ(液晶テレビ・プラズマテレビ)、衣類乾燥機は H21.4.1 施行)
パ ソ コ ン	パソコンは、再利用やリサイクルすることが法律で義務付けられており、自治体でごみとして引き取ることができません。 ・製造者等の引き取りとする。(資源有効利用促進法) ・小型家電回収ボックスに投入可能なものは回収する。(小型家電リサイクル法)
そ の 他 本 市 で 指 定 す 処 理 困 難 物	以下のごみは、本市では取り扱わない。販売店もしくは専門の処理業者に引き渡すこととする。 ・廃タイヤ、ガスボンベ、バッテリー、消火器、ピアノ、浴槽、太陽熱温水器、太陽光パネル、自動車及び部品、船舶等 ・注射器等医療器具、劇薬・塗料・シンナー・廃油・石油等の入っている缶やびん、その他爆発や火災の原因となる危険なもの ・農機具、農業用ビニール、農薬 ・バイク、コンクリート、土、石、砂、建築廃材等

## (2)和木町

和木町の計画収集区域は、行政区域全域としている。

ごみの分別は9種12分別としている。家庭から排出されるごみの収集運搬は、「委託業者による回収」と粗大ごみに限定した「戸別収集」と排出者によるクリーンセンターへの「自己搬入」の3通りで回収している。

種類・分別区分		具体的品目	排出容器	収集形態	収集回数
焼却ごみ		台所ごみ/紙製品/布製品/汚れたプラマーク製品/木片・枝/おむつ/カイロ/灰/在宅医療廃棄物/廃食油 など	指定袋	委託	2回/週
プラマーク類		おかしの袋/カップめんの容器/レジ袋/弁当がら/ジュースの容器/洗剤のボトル/食品トレー/発泡スチロール など	指定袋		1回/週
金属・不燃ごみ		電気製品(ドライヤー・ひげそり等)/おもちゃ/くつ/かばん/パソコン/かさ/缶類/刃物類 など	指定袋		2回/月
粗大ごみ(戸別収集)		家具・寝具類(たんす・ベッド等)/電気製品(電子レンジ等)/自転車/石油ストーブ/金属製品 など			1回/月 (戸別収集)
ガラスの日	リサイクルびん	食品・ジュース・お酒のガラスびん など	専用かご		2回/月
	陶器・ガラス類	茶碗/花びん/植木鉢/ガラス製品 など	中身の見えるポリ袋等		2回/月
	蛍光灯類	蛍光灯/電球/LED			2回/月
	電池・ライター スプレー類	乾電池/スプレー缶/体温計/ライター			2回/月
ペットボトル		ペットボトル	専用かご		2回/月
新聞・雑誌		新聞・雑誌	紙ひもで縛る		1回/月
ダンボール		ダンボール	紙ひもで縛る		1回/月
リサイクル衣類		衣類/まくらカバー など	指定袋		1回/2月

### 収集できないごみ

危険物(ガスボンベ・油類・シンナー・塗料・農薬・火薬など)

適正処理困難物(タイヤ・バッテリー・ビニールシート・農業用シート・消火器など)

大型機材(バイク・農業機器・自動販売機・営業用看板など)

家屋の改築、構造物の解体によって生じた不要物  
(建築廃材・瓦・ブロック・石材・解体廃材・石・土・砂など)

家電4品目(ブラウン管式テレビ・薄型テレビ(液晶テレビ・プラズマテレビ)・洗濯機・

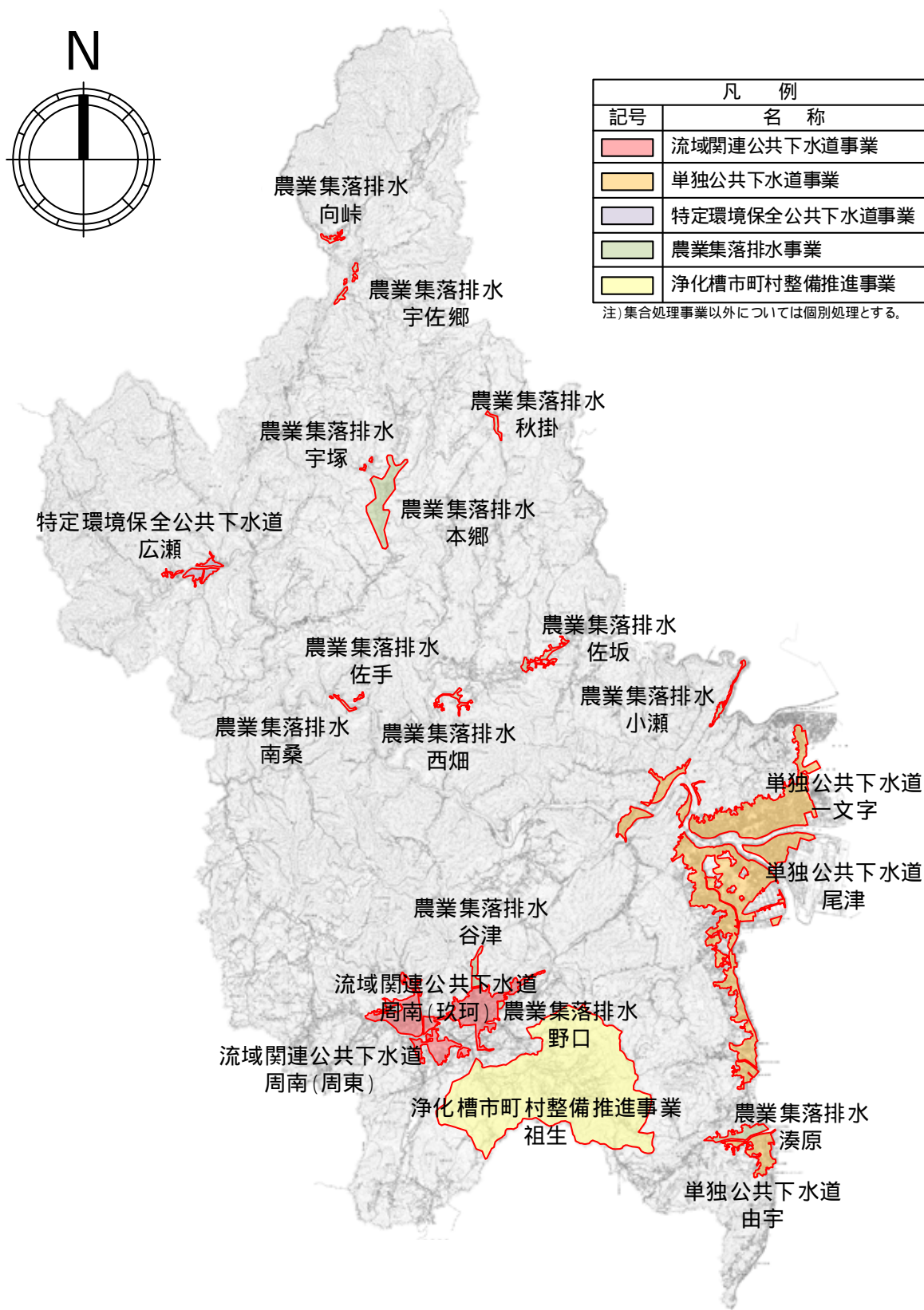
衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン)

(添付資料3.3) 地域内の施設の現況と予定(現有処理施設の現況)

施設別	施設名	所在地	処理対象	対象地域	施設規模	処理方式	竣工等
焼却施設	サンライズクリーンセンター	岩国市日の出町2番75号	焼却ごみ 粗大ごみ(可燃性)	岩国市和木町	160 t/日	全連続燃焼式	平成31年3月
	岩国市第一工場	岩国市南岩国町二丁目65番65号			195 t/日		平成30年12月末受人終了 令和元年7月31日廃止
資源化施設	周陽環境整備組合 周陽環境整備センター	岩国市玖珂町4410番地2	陶磁器及びガラス類、プラスチック類、 金属類及び破砕ごみ、びん類、かん類、 処理困難ごみ、 粗大ごみ(不燃性)、 ペットボトル	岩国市 和木町(プラマーカー類のみ)	60 t/日	破砕・選別	平成31年3月末受人終了 平成31年4月1日廃止
	リサイクルプラザ	岩国市平田二丁目12番30号			59 t/日		平成11年4月
最終処分場	和木町 クリーンセンター	玖珂郡和木町関ヶ浜	ペットボトル、金属、不燃ごみ 粗大ごみ、リサイクルビン	和木町	3 t/日	選別・圧縮	昭和46年3月
	岩国市 日の出町最終処分場	岩国市日の出町2番70号	焼却残渣・埋立残渣 陶磁器及びガラス類	岩国市	100,500 m <sup>3</sup>	管理型	平成14年3月
し尿処理施設 (汚泥再生処理 センター)	岩国市 玖珂不燃物処理場	岩国市玖珂町1974番地	陶磁器及びガラス類 (安定物のみ)		15,000 m <sup>3</sup>	管理型	平成29年5月埋立終了 令和2年2月21日廃止確認通知
	岩国市 周東埋立処分場	岩国市周東町三瀬川1781番地	陶磁器及びガラス類 (安定物のみ)	岩国市周東地域	9,065 m <sup>3</sup>	管理型	(休止中)
し尿処理施設 (汚泥再生処理 センター)	岩国市 川西不燃物処理場	岩国市川西4丁目10番45号	不燃物		20,400 m <sup>3</sup>	管理型	昭和59年3月
	和木町 一般廃棄物最終処分場	玖珂郡和木町関ヶ浜		和木町	574,032 m <sup>3</sup>	管理型	平成9年10月埋立終了
し尿処理施設 (汚泥再生処理 センター)	岩国市 みすみクリーンセンター	岩国市三角町三丁目2番7号	し尿及び浄化槽汚泥	岩国市岩国地域、本郷地域、美和地域	39,700 m <sup>3</sup>	管理型	平成6年3月
	岩国市 にしきクリーンセンター	岩国市錦町野谷1210番地1	し尿及び浄化槽汚泥	岩国市岩国地域、本郷地域、錦地域、美和地域	158 kL/日	標準脱窒素処理 + 高度処理方式	平成21年3月
中継施設 (参考)	岩国市 真水苑	岩国市玖珂町1401番地1	し尿及び浄化槽汚泥	岩国市玖珂地域、周東地域	- kL/日		令和2年5月廃止
	周東環境衛生組合衛生センター	柳井市神代2805番地1	し尿及び浄化槽汚泥	岩国市由宇地域	28 kL/日	高負荷脱窒素処理 + 高度処理方式	平成15年3月 組合解散に伴い、令和4年度から 岩国市へ移管
し尿処理施設	岩国市 本郷ごみ処理場	岩国市本郷町渡野951番地	ごみ全分別品目 し尿及び浄化槽汚泥	岩国市本郷地域、錦地域、美和地域	120 kL/日	標準脱窒素処理 + 高度処理方式 保管(中継)	昭和57年4月
	大竹市し尿前処理施設	大竹市東栄三丁目4番地	し尿及び浄化槽汚泥	和木町	- t/日		昭和50年3月
し尿処理施設	大竹市し尿前処理施設	大竹市東栄三丁目4番地	し尿及び浄化槽汚泥	和木町	12 kL/日	希釈 + 下水道投入	昭和41年10月

(添付資料3.4) 地域内の施設の現況と予定(浄化槽整備区域図等)

合併処理浄化槽を整備する区域は、公共下水道及び農業集落排水の未整備地域となる。



注)

- 上図のうち、下水道計画区域は、「全体計画区域」を示している。そのため、現在、整備事業を行っている区域(事業認可区域)はその範囲内となる。

資料：岩国市污水处理施設整備構想(平成28年)

(添付資料4) 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ  
 サンライズクリーンセンター、岩国市日の出町最終処分場、岩国市みすみクリーンセンター



0.5m 未満、 0.5~1.0m 未満、 1.0~2.0m 未満、 2.0~5.0m 未満  
 高潮危険区域



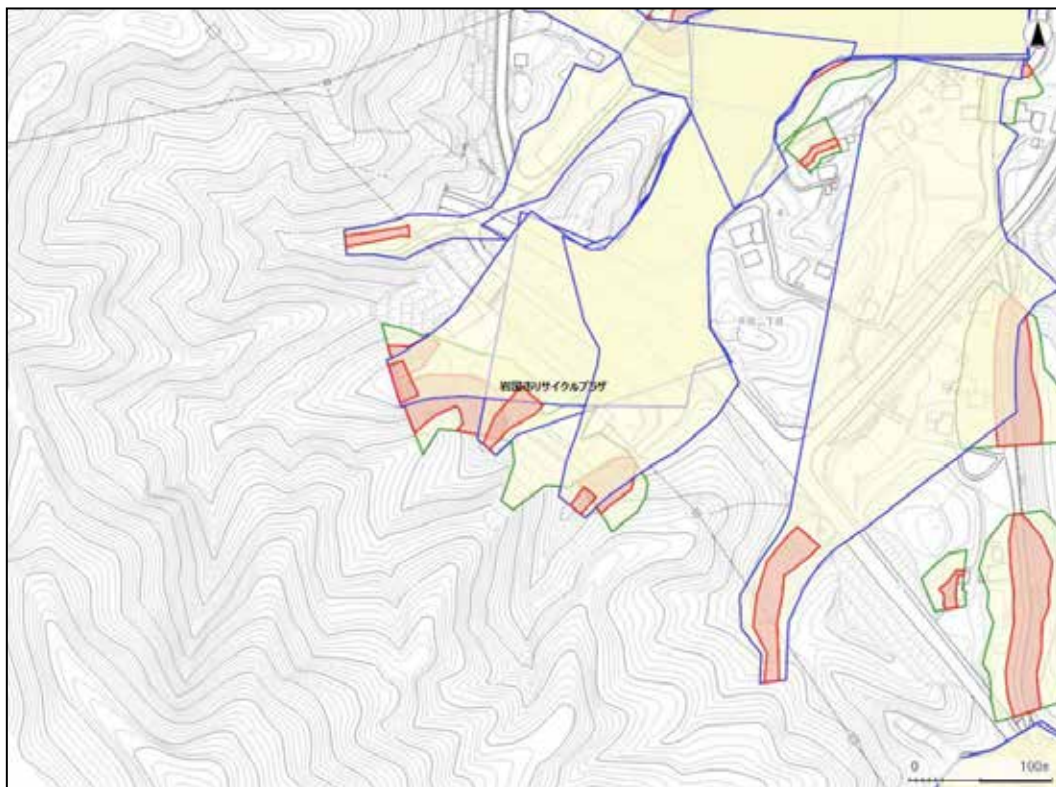
0.3m 未満、 0.3~1.0m 未満、 1.0~2.0m 未満、 2.0~5.0m 未満、 0.3m 未満  
 津波浸水想定区域



: 0.5m 未満の区域

錦川水系洪水避難地図

岩国市リサイクルプラザ



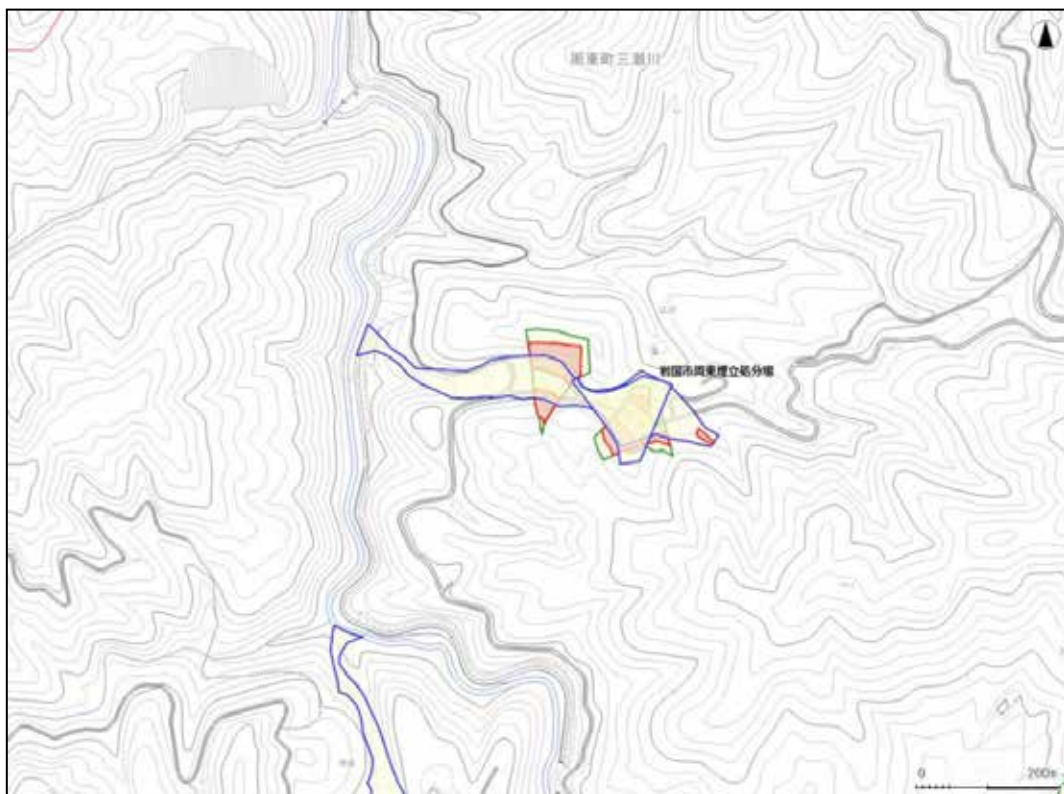
土石流警戒区域、 急傾斜地崩壊警戒区域、 土石流・急傾斜地崩壊特別警戒区域  
土砂災害警戒区域

本郷ごみ処理場



土石流警戒区域、 急傾斜地崩壊警戒区域、 土石流・急傾斜地崩壊特別警戒区域  
土砂災害警戒区域

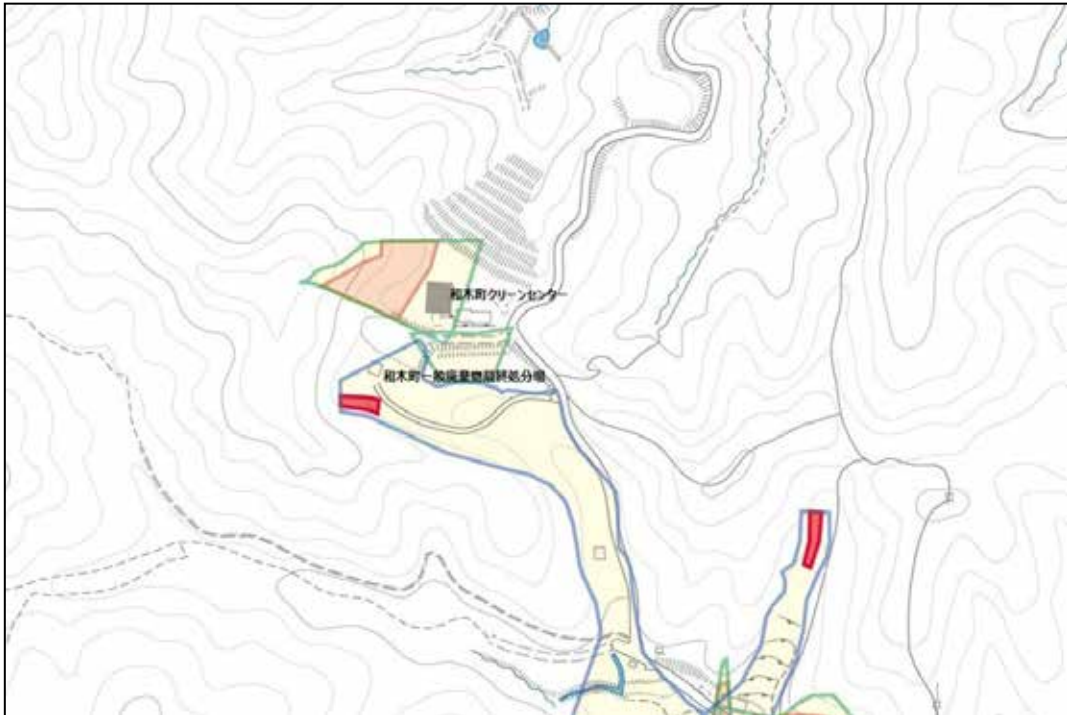
岩国市周東埋立処分場



土石流警戒区域、 急傾斜地崩壊警戒区域、 土石流・急傾斜地崩壊特別警戒区域  
土砂災害警戒区域

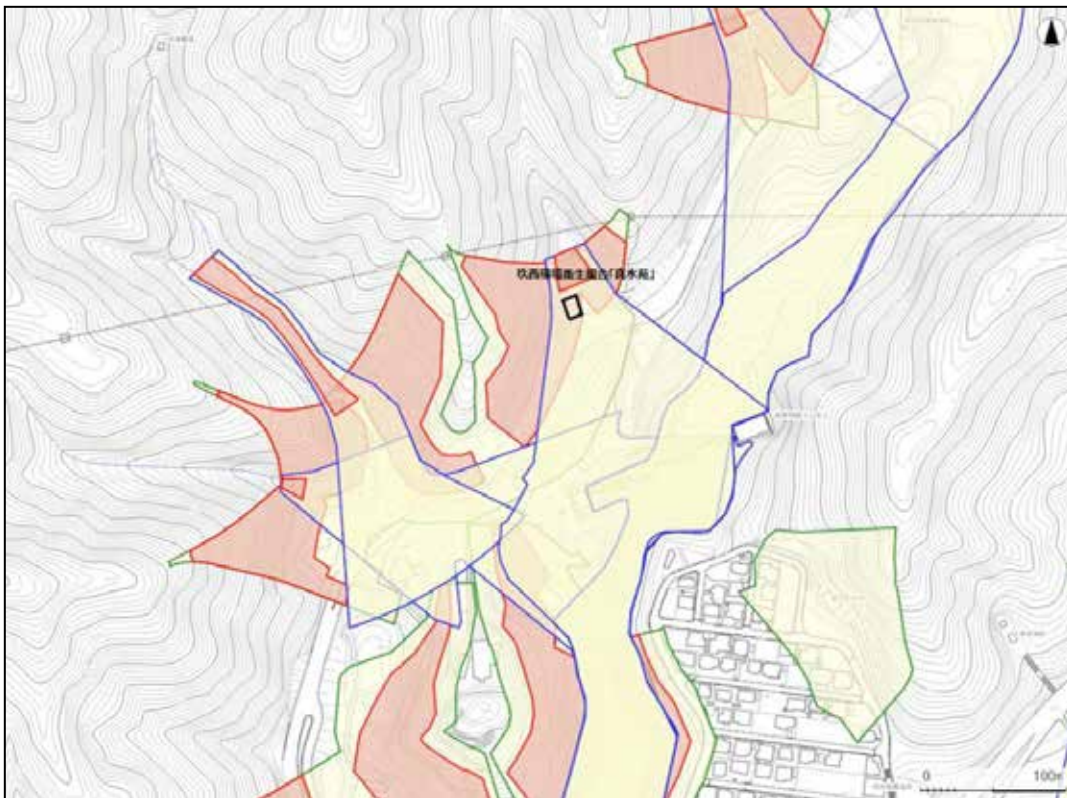


和木町クリーンセンター、和木町一般廃棄物最終処分場



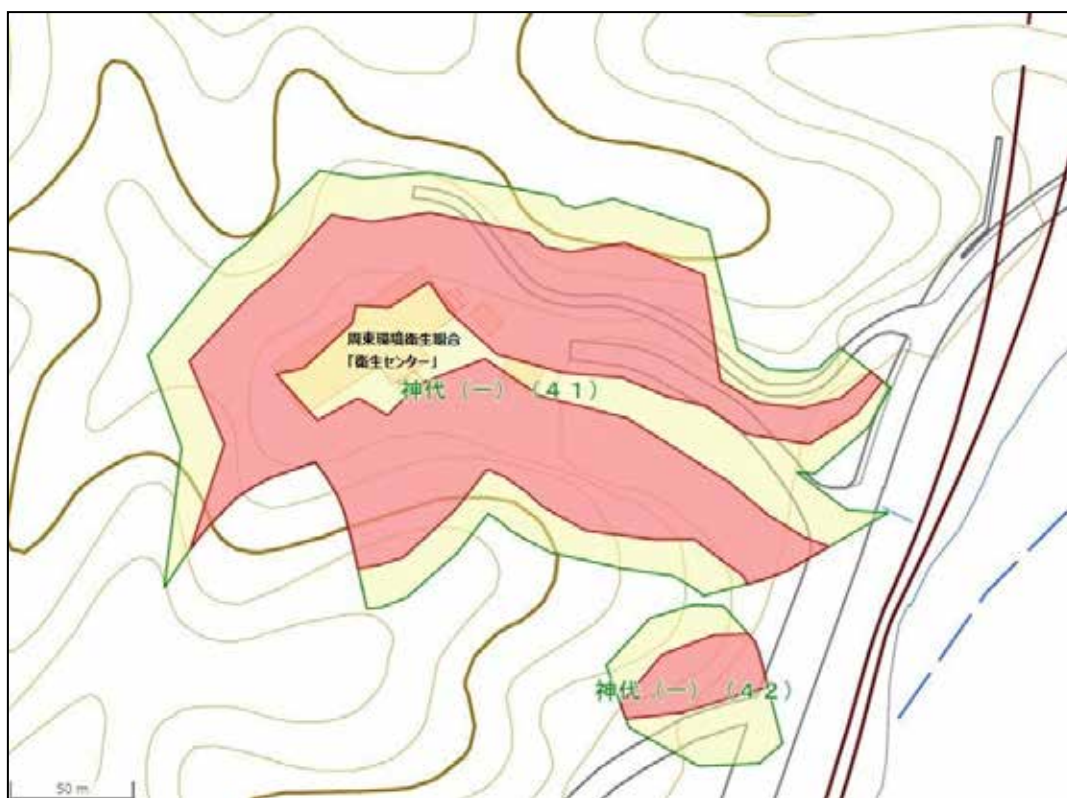
土石流警戒区域、 急傾斜地崩壊警戒区域、 土石流・急傾斜地特別警戒区域  
土砂災害警戒区域

岩国市「真水苑」



土石流警戒区域、 急傾斜地崩壊警戒区域、 土石流・急傾斜地崩壊特別警戒区域  
土砂災害警戒区域

周東環境衛生組合「衛生センター」



急傾斜地崩壊警戒区域、 急傾斜地崩壊特別警戒区域  
土砂災害警戒区域

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	岩国地域	(2)地域内人口	142,100 人	(3)地域面積	884.30 km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	岩国市、和木町	(5)地域の要件	山形 豪雪 霧氷	山村	半島 (過疎) その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
組合を構成する市町村	周陽環境整備組合：岩国市(玖珂地域・周東地域・由宇地域)、和木町、周南市(熊毛地域)				
設立(予定)年月日	周東環境衛生組合：昭和48年10月29日				
設立されていない場合、今後の見直し	周東環境衛生組合：昭和40年10月11日				

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標	
		平成25年度 (実績)	平成26年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)		平成30年度 (実績)
排出量	事業系 総排出量(トン)	13,535	13,372	13,129	13,270	13,490	14,163	12,321 (H30比-13.0%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.63	1.60	1.55	1.60	1.65	1.78	1.50
	生活系 総排出量(トン)	36,034	34,915	34,120	33,420	32,525	32,906	27,763 (H30比-15.6%)
再生利用量	1人当たりの排出量(kg/人)	175	172	170	172	172	180	161
	合計 事業系生活系排出量合計(トン)	49,569	48,287	47,249	46,690	46,015	47,069	40,084 (H30比-14.8%)
	直接資源化量(トン)	4,954 (10.0%)	4,604 (9.5%)	4,371 (9.3%)	4,072 (8.7%)	3,785 (8.2%)	3,481 (7.4%)	3,570 (8.9%)
中間処理による減量化量	総資源化量(トン)	13,431 (26.9%)	13,060 (26.9%)	12,948 (27.2%)	12,096 (25.8%)	11,529 (24.9%)	10,879 (23.0%)	10,524 (26.1%)
	熱回収量(年間の発電力量 MWh)							13,100
	減量化量	33,813 (68.2%)	33,229 (68.8%)	32,842 (69.5%)	32,750 (70.1%)	32,936 (71.6%)	33,832 (71.8%)	28,407 (71.0%)
最終処分量		2,637 (5.3%)	2,304 (4.8%)	1,748 (3.7%)	2,109 (4.5%)	1,800 (3.9%)	2,615 (5.6%)	1,386 (3.5%)

( )は排出量に対する割合。ただし、再生利用量のうち総資源化量の率については、分母の排出量に集団回収量を含む。

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	サンライズクリンセンター	岩国市	全連続式	160 t/日	H31.4	未定	未定	2.0m~5.0m未満の想定浸水深(高潮)となっている。施設へ廃棄物搬入できなくなった時には周辺自治体へ処理を依頼。	
	岩国市第一工場 周陽環境整備組合 周陽環境整備センター	岩国市 周陽環境整備組合	全連続式 准連続式 (流動床方式)	195 t/日 60 t/日	H4.4 H6.4	R1.7 H31.4	未定	想定なし。	H31.1休止、R1.7廃止 H31.4廃止
資源化施設	岩国市リサイクルプラザ 和木町クリンセンター	岩国市 和木町	破砕・選別 選別・圧縮	61.1 t/日 3 t/日	H11.4 S46.4	未定	未定	想定なし。	
	岩国市日の出町最終処分場		管理型	100,500 m <sup>3</sup>	H14.4	未定	未定	2.0m~5.0m未満の想定浸水深(高潮)となっている。施設へ廃棄物搬入できなくなった時には周辺自治体へ処理を依頼。	
最終処分場	岩国市由宇不燃物処理場	岩国市	-	15,000 m <sup>3</sup>	S55.4	R2.2	-	想定なし。	H29.5埋立終了、R2.2廃止確認通知
	岩国市玖珂不燃物処理場		管理型	9,065 m <sup>3</sup>	S53.4	未定	未定	想定なし。	
	岩国市周東埋立処分場		管理型	20,400 m <sup>3</sup>	S59.4	未定	未定	想定なし。	
	岩国市川西不燃物処理場 和木町一船廃棄物最終処分場	岩国市 和木町	- 管理型	574,032 m <sup>3</sup> 39,700 m <sup>3</sup>	S52 H6.4	H9.10 未定	未定	未定	H9.10埋立終了

(1) 現有施設リスト(続き)

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
し尿処理施設	岩国市みずくクリーンセンター	岩国市	標準脱窒+高度処理	158 kL/日	H21.4	未定	未定	2.0m~5.0m未満の想定浸水深(高潮)となっている。施設へ廃棄物搬入できなくなった時には周辺自治体へ処理を依頼。	R3.12能力変更
	岩国市にしきクリーンセンター		保管	- kL/日	H6.4	R2.5	未定	想定なし。	H30.4から中継施設として使用、R2.5廃止
汚泥再生処理センター	岩国市真水苑	岩国市	高負荷脱窒+高度処理	28 kL/日	H15.4	R6.3	未定	想定なし。	組合解散に伴い令和4年度から岩国市へ移管
し尿処理施設	周東環境衛生組合衛生センター	周東環境衛生組合	標準脱窒+高度処理	120 kL/日	S57.5	未定	未定	想定なし。	
	岩国市本郷ごみ処理場	岩国市(玖北地域)	ごみ(保管・中継)し尿(保管・中継)	- t/日	S50.4	未定	未定	想定なし。	H14.3から中継施設として使用
中継施設				- kL/日	R2.4	未定	未定	想定なし。	R2.4から中継施設として使用

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃却施設解体の有無(解体施設の名前)	想定される浸水深と対策	備考
資源化施設	岩国市新リサイクルプラザ	岩国市	破碎・選別	約60 t/日	R13.4	資源化促進のため新設	-	-	

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状						目標
		平成25年度(実績)	平成26年度(実績)	平成27年度(実績)	平成28年度(実績)	平成29年度(実績)	平成30年度(実績)	
総人口		143,489	141,857	140,200	138,614	137,044	135,615	122,495
公共下水道	汚水衛生処理人口	42,138	42,790	43,115	43,002	43,216	43,842	53,958
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	29.4%	30.2%	30.8%	31.0%	31.5%	32.3%	44.1%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	3,364	3,357	3,318	3,261	3,294	3,267	2,937
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.3%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	2.4%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	43,467	44,790	46,149	47,419	47,463	48,187	41,212
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30.3%	31.6%	32.9%	34.2%	34.6%	35.6%	33.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	54,520	50,920	47,618	44,932	43,071	40,319	24,388
	汚水衛生未処理率	38.0%	35.9%	34.0%	32.4%	31.4%	29.7%	19.9%

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号 1	事業主体 名称 2	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	国土 強靱 化地 域計 画	総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備考				
						令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度							
施設整備に関する計画支援事業						6,673	-	-	-	-	6,673	-	-	-	-	6,673	-	-	-	-	-	-	-	
マテリアルリサイクル推進施設整備 に係る計画支援事業	1	岩国市	- 1/日	R6 R6	-	6,673	-	-	-	-	6,673	-	-	-	-	6,673	-	-	-	-	-	-	-	
合計						6,673	-	-	-	-	6,673	-	-	-	-	6,673	-	-	-	-	-	-	-	

1 事業番号については、計画本文3(3)表4等に示す事業番号と一致させること。

2 実施しない事業の欄は削除して欄わない

3 同一施設の整備であっても、交付金を受け取る事業主体ごとに記載する。

4 事業が地域計画を跨ぐ場合は地域計画期間内の事業期間を記入し、備考欄に全体の事業期間を記載すること。事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。

5 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を別行で記載すること。

## 施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 山口県

(1)事業主体名	岩国市
(2)施設名称	リサイクルプラザ
(3)工期 1	(令和10年度～令和12年度)
(4)施設規模	処理能力 約60t/日
(5)処理方式	破碎・選別・圧縮・一時保管
(6)地域計画内の役割 2	プラスチック使用製品廃棄物の再商品化 最終処分量の減容推進
(7)廃焼却施設 解体工事の有無	有 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8)ストック対象物	びん類・かん類・容器包装プラスチック類、容器包装プラスチック類以外のプラスチック使用製品廃棄物、ペットボトル
------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9)容器包装リサイクル推進施設の内訳	分別収集回収拠点の整備 ・ごみの分別収集・処理方法 - 検討中 ・ごみ容器の種類・設置基数 - 検討中 ・建築物の構造 - 検討中 小規模ストックヤードの整備 ・施設規模 - 検討中 ・ストック対象物 - 検討中 簡易プレス機の整備 ・処理方法 - 検討中 ・処理能力 - 検討中 ・設置場所 - 検討中 電気ごみ収集車及び分別ごみ収集車の整備 ・導入台数（積載量） - 検討中 ・運行計画 - 検討中
---------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10)スラグの利用計画	
--------------	--

(11)総事業計画額 1	(全体：事業用地検討中のため未定)
--------------	-------------------

1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすると。

2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素削減率を記載すること。

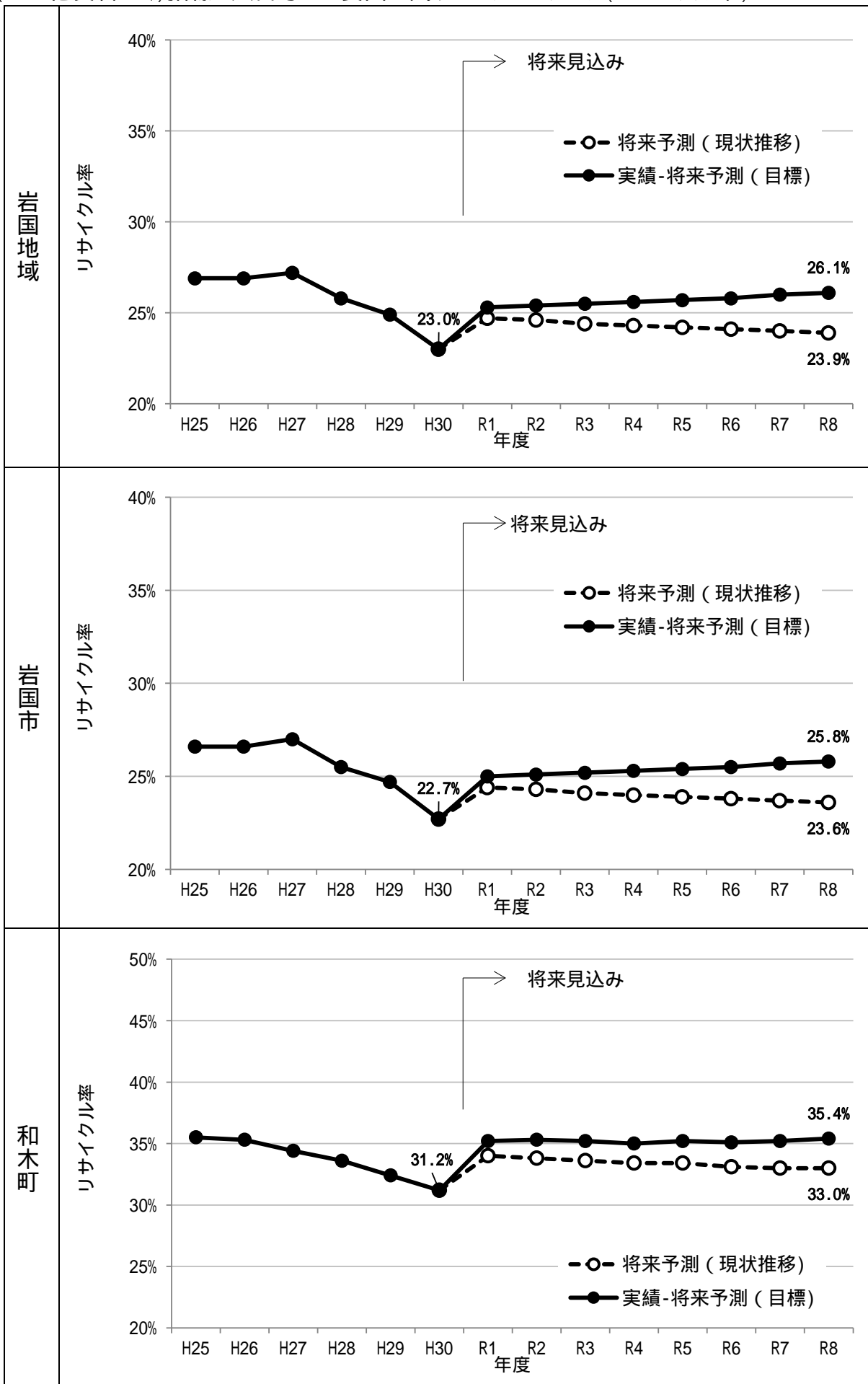
## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 山口県

(1) 事業主体名	岩国市		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設（リサイクルプラザ）施設整備のため		
(3) 事業名称	新マテリアルリサイクル推進施設整備事業に係る施設整備基本計画		
(4) 事業期間 1	令和6年度		
(5) 事業概要	施設基本計画		
(6) 総事業 計画額 1	6,673 千円		
	うち、交付対象事業費 6,673 千円		

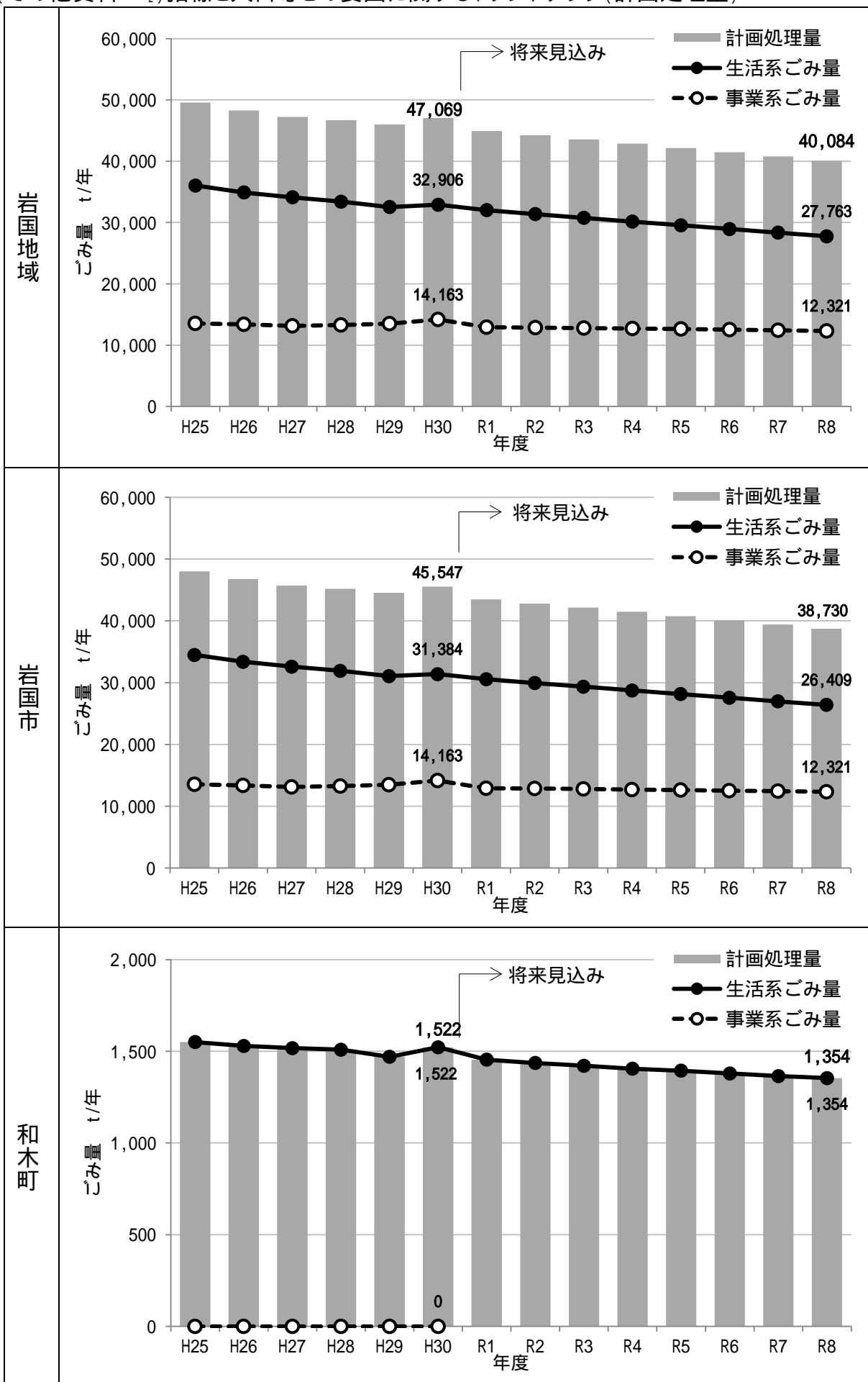
1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期金額を括弧書きすること。

(その他資料1.1) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(リサイクル率)

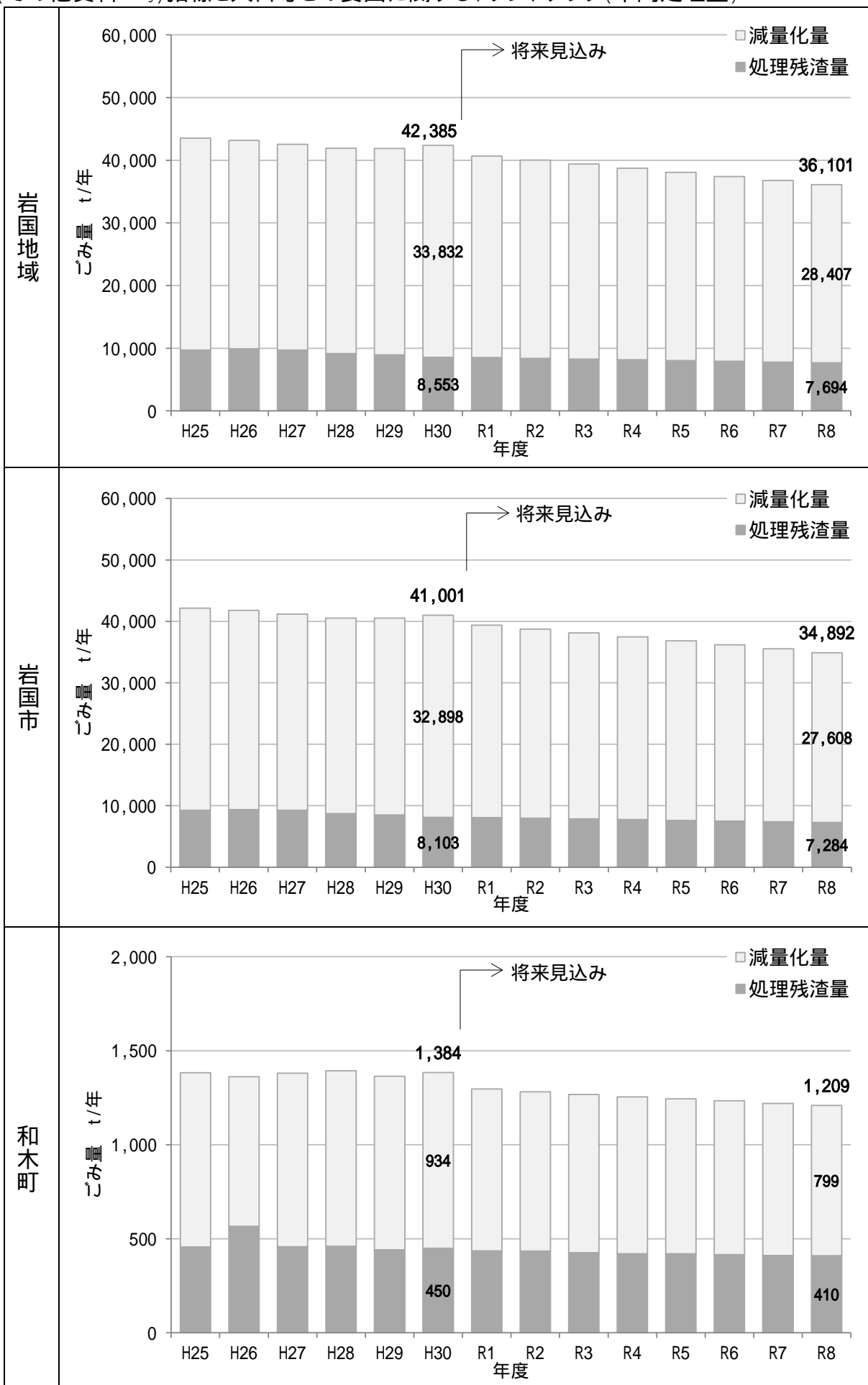




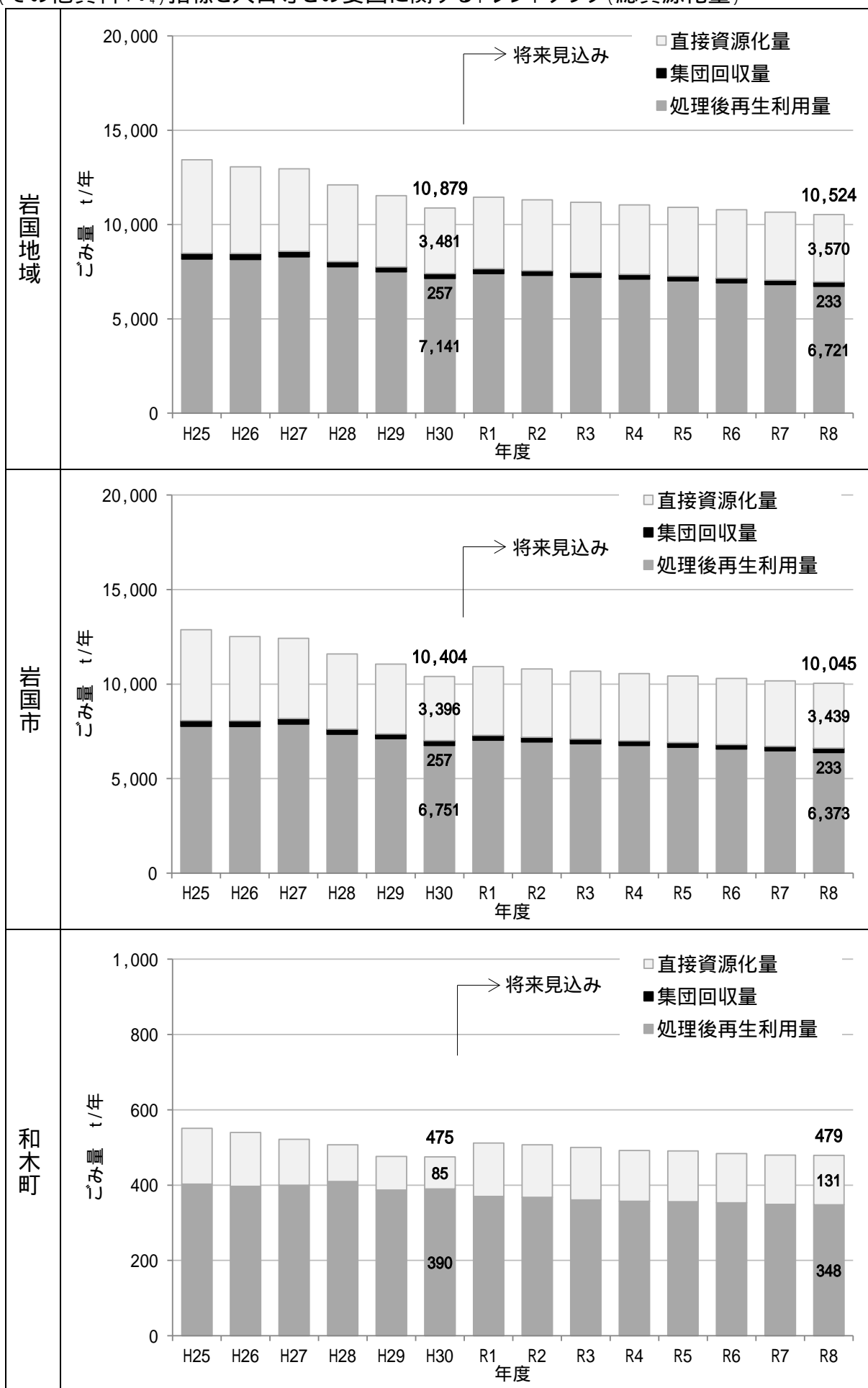
(その他資料1.2) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(計画処理量)



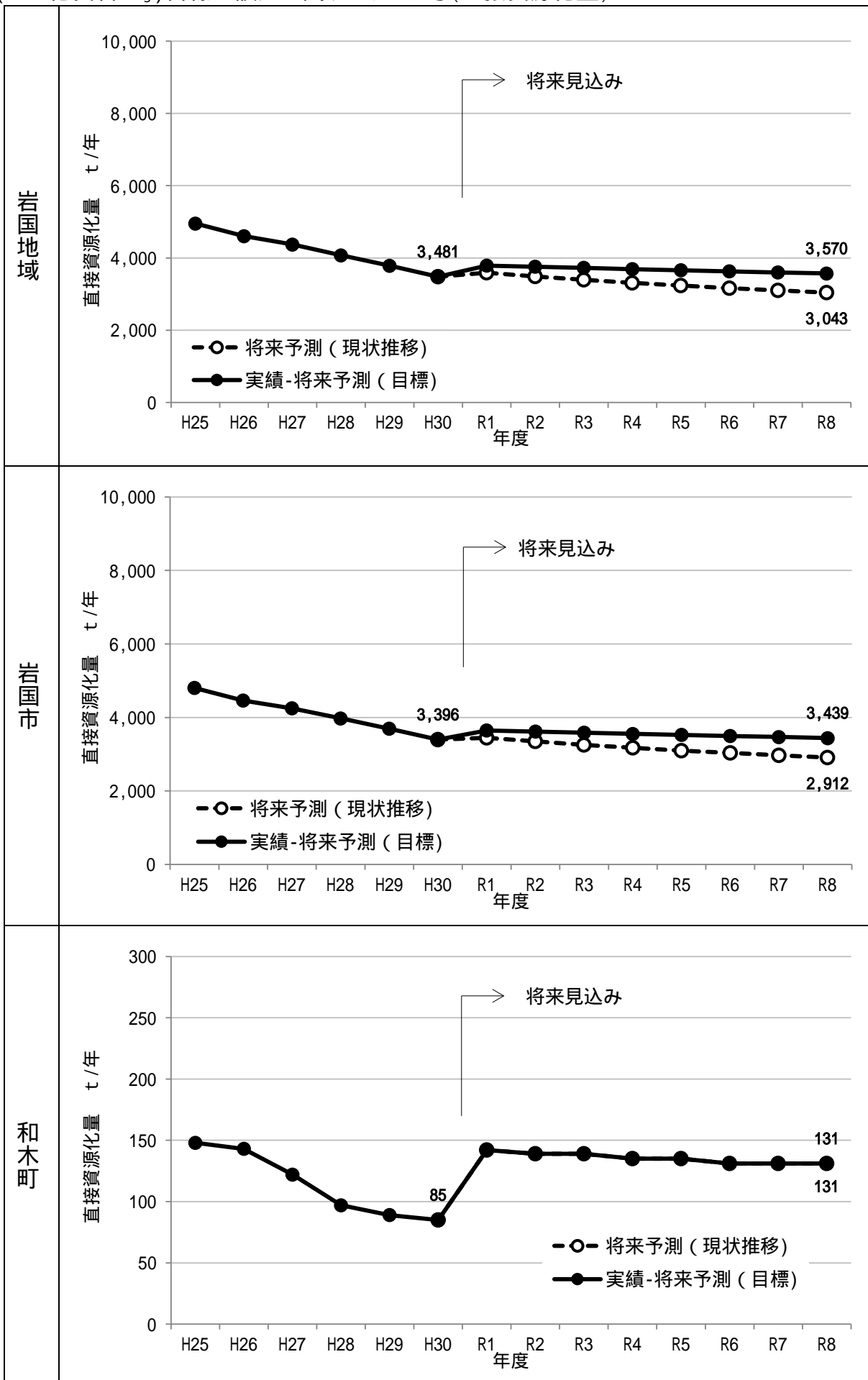
(その他資料1.3) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(中間処理量)



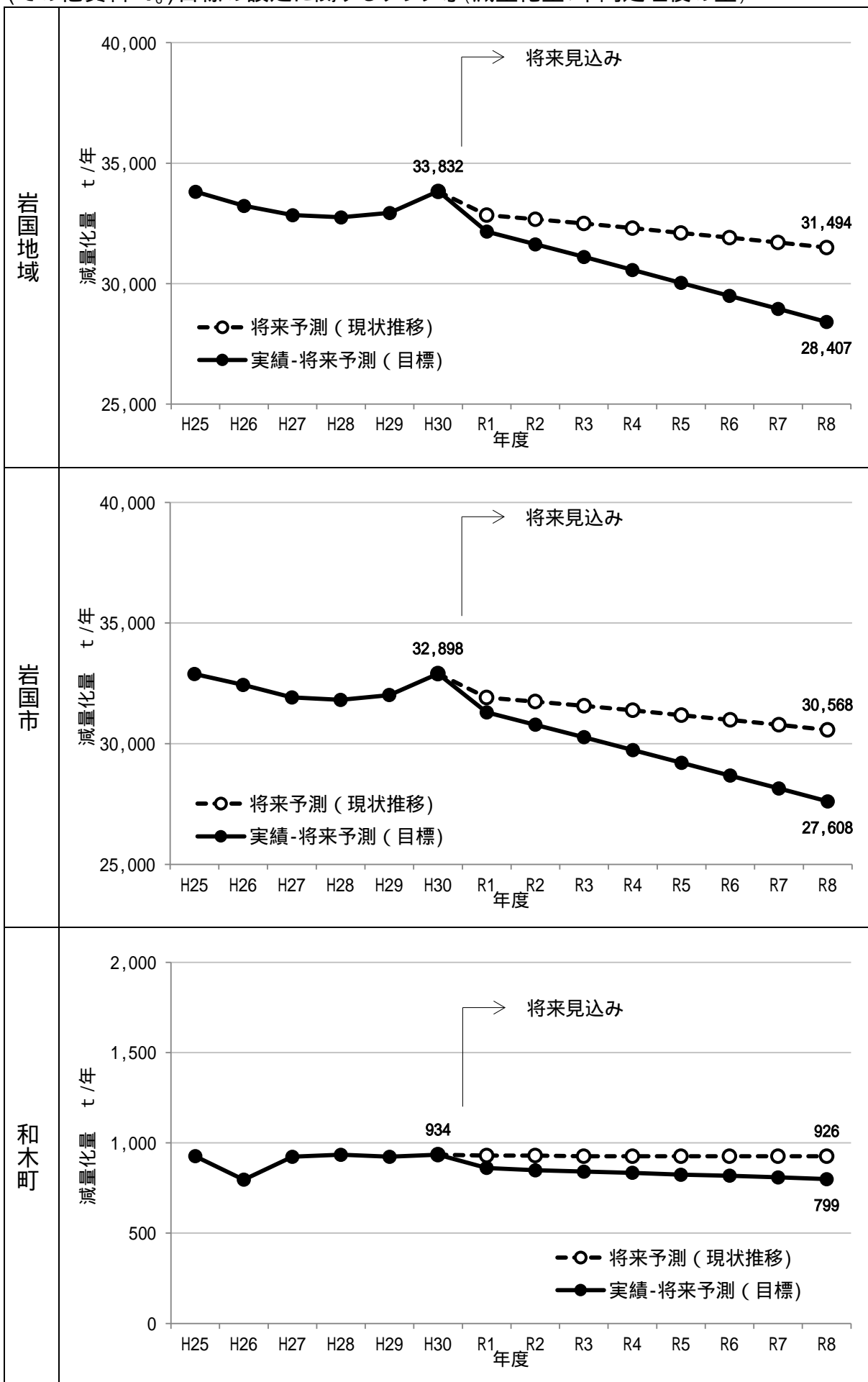
(その他資料1.4) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(総資源化量)



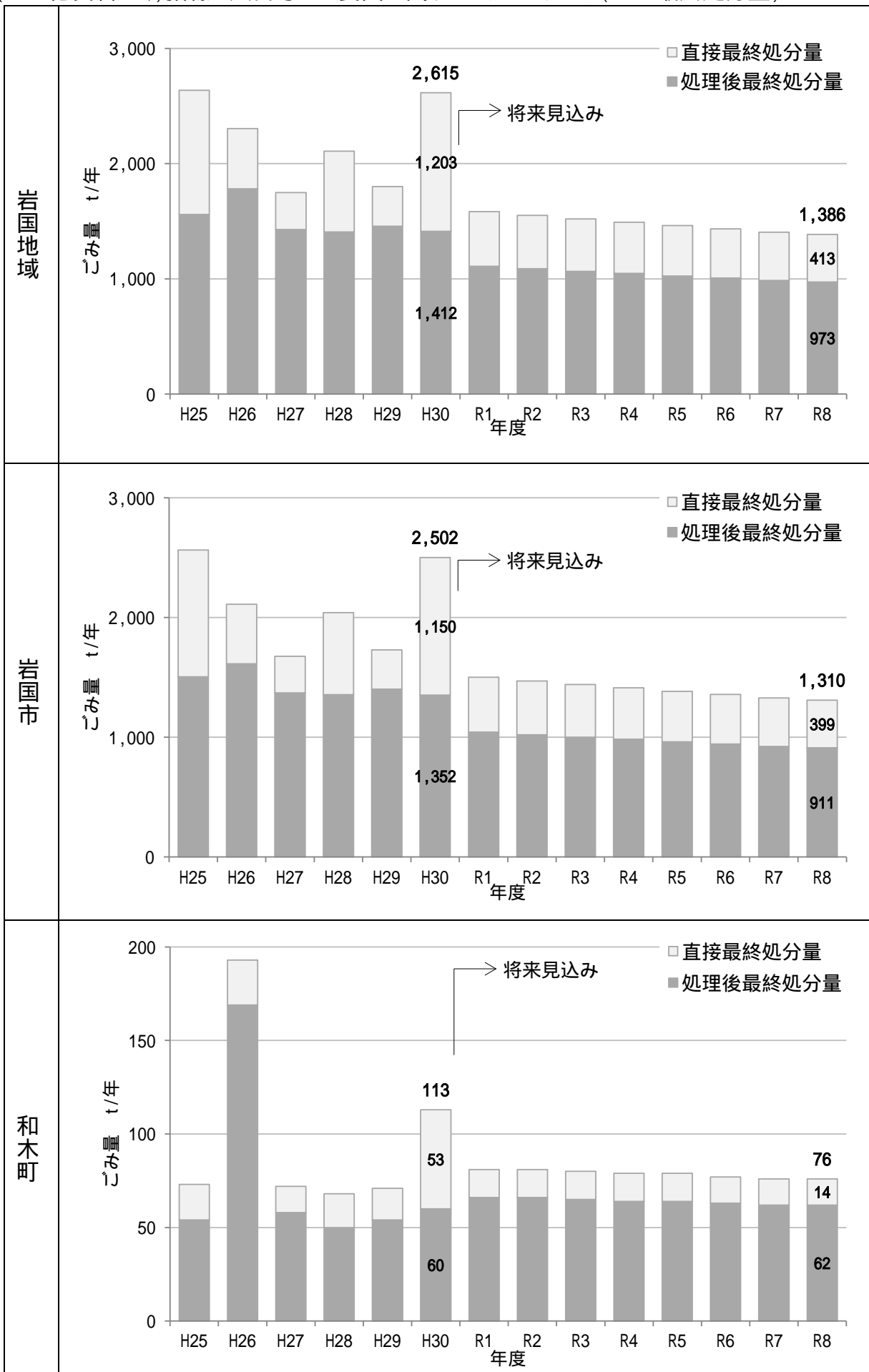
(その他資料1.5) 目標の設定に関するグラフ等(直接資源化量)



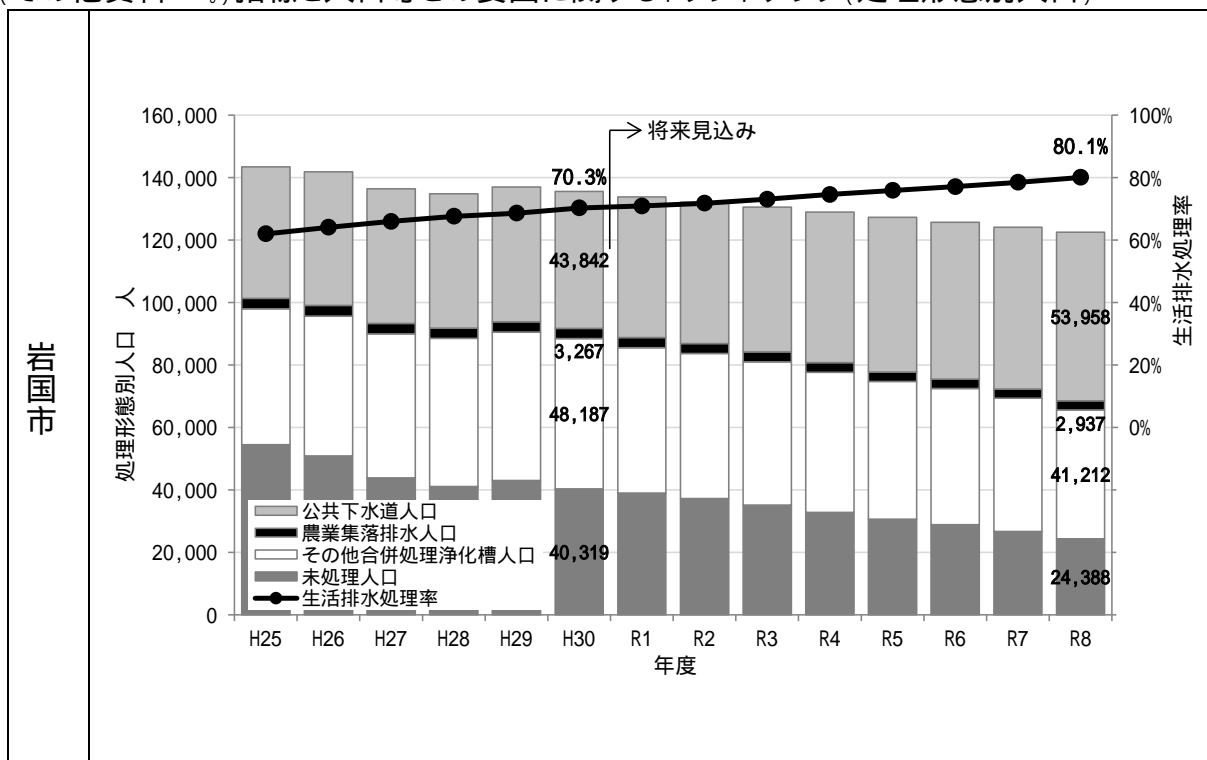
(その他資料1.6) 目標の設定に関するグラフ等(減量化量:中間処理後の量)



(その他資料1.7) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(埋立最終処分量)

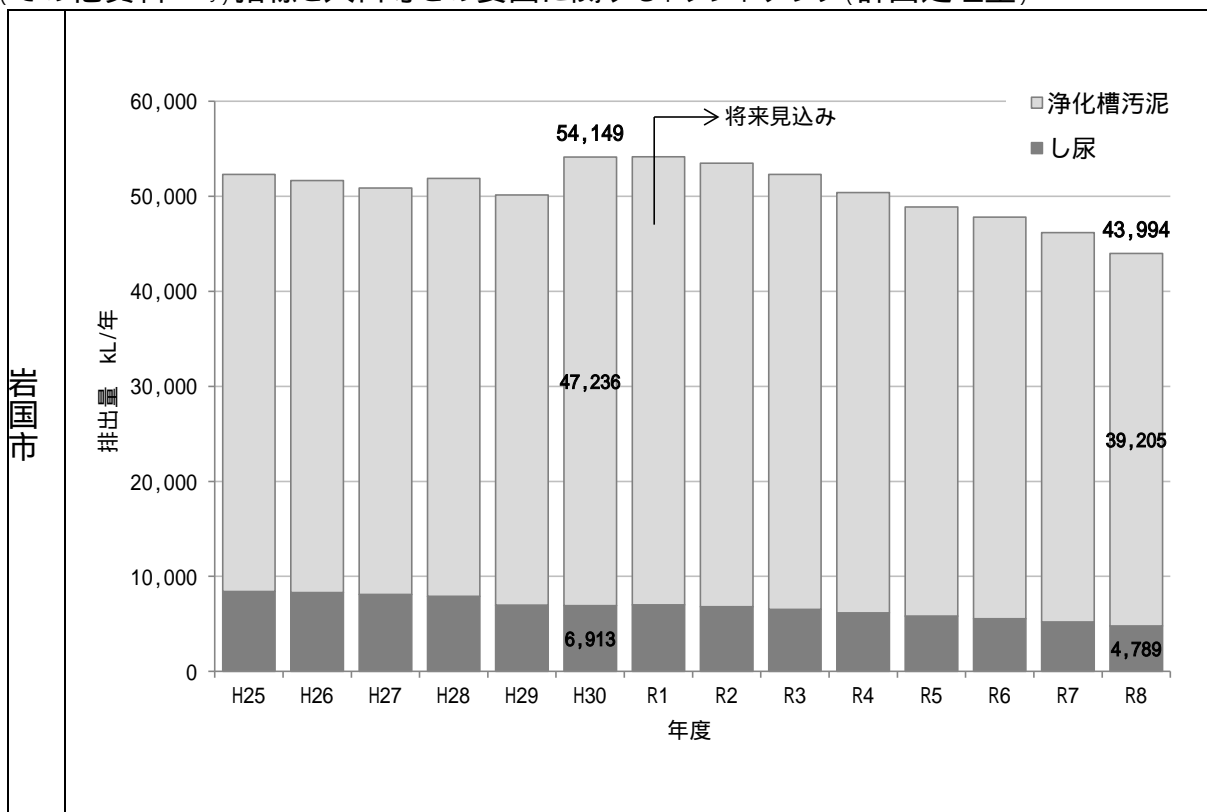


(その他資料1.8) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(処理形態別人口)



和木町の処理形態別人口：本計画に含まれない（し尿処理を広島県大竹市へ処理委託）。

(その他資料1.9) 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ(計画処理量)



和木町の計画処理量：本計画に含まれない（し尿処理を広島県大竹市へ処理委託）。